

平成 22 年第 5 回糸魚川市議会定例会会議録 第 2 号

平成 22 年 9 月 3 日（金曜日）

議事日程第 2 号

平成 22 年 9 月 3 日（金曜日）

午前 10 時 00 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

応招議員 26 名

出席議員 26 名

+

1 番	甲 村	聰 君	2 番	保 坂	悟 君
3 番	斉 木	勇 君	4 番	渡 辺	重 雄 君
5 番	倉 又	稔 君	6 番	後 藤	善 和 君
7 番	田 中	立 一 君	8 番	古 川	昇 君
9 番	久保田	長 門 君	10 番	保 坂	良 一 君
11 番	中 村	実 君	12 番	大 滝	豊 君
13 番	伊 藤	文 博 君	14 番	田 原	実 君
15 番	吉 岡	静 夫 君	16 番	池 田	達 夫 君
17 番	古 畑	浩 一 君	18 番	五十嵐	健 一 郎 君
19 番	高 澤	公 君	20 番	樋 口	英 一 君
21 番	松 尾	徹 郎 君	22 番	野 本	信 行 君
23 番	斉 藤	伸 一 君	24 番	伊 井	澤 一 郎 君
25 番	鈴 木	勢 子 君	26 番	新 保	峰 孝 君

欠席議員 0 名

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	本 間 政 一 君
総 務 部 長	織 田 義 夫 君	市 民 部 長	小 掠 裕 樹 君
産 業 部 長	深 見 和 之 君	総 務 課 長	田 鹿 茂 樹 君
企 画 財 政 課 長	吉 岡 正 史 君	能 生 事 務 所 長	池 亀 郁 雄 君
青 海 事 務 所 長	七 沢 正 明 君	市 民 課 長	斉 藤 隆 一 君
環 境 生 活 課 長	金 平 美 鈴 君	福 祉 事 務 所 長	結 城 一 也 君
健 康 増 進 課 長	伊 奈 晃 君	交 流 観 光 課 長	滝 川 一 夫 君
商工農林水産課長	金 子 裕 彦 君	建 設 課 長	早 水 隆 君
都 市 整 備 課 長	金 子 晴 彦 君	会 計 管 理 者 会 計 課 長	小 林 忠 君
ガ ス 水 道 局 長	山 崎 弘 易 君	消 防 長	山 口 明 君
教 育 長	竹 田 正 光 君	教育委員会教育総務課長	渡 辺 辰 夫 君
教育委員会こども課長	靄 本 修 一 君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務	扇 山 和 博 君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	小 林 強 君	監 査 委 員 事 務 局 長	久 保 田 幸 利 君

+

+

事務局出席職員

局 長	神 喰 重 信 君	次 長	小 林 武 夫 君
係 長	松 木 靖 君		

午前１０時００分 開議

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、13 番、伊藤文博議員、15 番、吉岡静夫議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

○議長（倉又 稔君）

日程第 2、一般質問を行います。

発言通告者は 15 人ありますが、議事の都合により本日 4 人、6 日 4 人、7 日 4 人、8 日 3 人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き 1 人 30 分であります。

所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

なお、質問者及び関連質問をされる議員は、通告に沿った内容で質問をするようお願いいたします。

通告順に発言を許します。

斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。〔23 番、斉藤伸一君登壇〕

○23 番（斉藤伸一君）

おはようございます。

発言通告書に基づき一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

1、地上デジタル放送について。

来年の 7 月 24 日までに、地上デジタル放送へ完全移行し、今までのアナログ放送が視聴できなくなります。地上デジタル放送を見るには、対応するテレビを購入するか、専用チューナーの取付けをしなければなりません。

経済的支援や辺地共聴施設等の糸魚川市における地上デジタル放送完全移行に伴う対策を、以下の項目にて伺います。

(1) 地デジ対応の進捗状況について。

糸魚川市における地デジ対応普及率は。

地デジ放送の難視聴解消状況は。

(2) 公共施設の対応について

テレビの台数と地デジ対応状況は。

地デジ対応テレビの購入か、チューナーでの対応か。

地デジ対応の総予算はどれだけか。

(3) 地上デジタル放送受信のための支援について。

総務省の地デジチューナー無償給付支援で、糸魚川市における対象となる世帯数及び周知状況は。

地デジチューナー無償給付又はアンテナ工事の状況は。

+

2、空き家対策について。

系魚川市は、少子高齢化及び過疎化や核家族化が進展しており、空き家の増加が問題となっております。

市として住宅用空き家の有効活用と定住促進や地域の活性化を図るため、ホームページ等で空き家情報を公開し、空き家問題の取り組みを行っておりますが、状況及び今後の推進に向けた考えを以下の項目にて伺います。

- (1) 空き家の現状は。
- (2) 空き家の防災・防火・防犯の対策は。
- (3) 系魚川市空き家情報提供制度の状況は。
- (4) 所有者不明や権利放棄の空き家の数及び対応は。
- (5) 今後の空き家対応の推進は。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目、市の地デジ対応普及率につきましては、調査を実施しておりませんが、共聴組合等の地デジ化はこれからですので、県の普及率87.3%より下回っていると推測されます。

2つ目の地デジ放送の難視聴解消状況につきましては、本年度、市が取り組んでおりますケーブルテレビ方式に加入していただくことにより、解消される見込みであります。

2点目の公共施設での対応につきましては、市の施設で保有しているテレビの台数は510台で、このうち197台が地デジ対応済みとなっております。

今後の地デジ対応が必要な台数につきましては222台を見込んでおり、これをすべて買いかえた場合、約2,200万円になりますが、使用頻度や使用目的を考慮し、当面はできるだけチューナー対応する予定であります。

3点目の1つ目、地デジチューナーの無償給付の対象世帯数につきましては、913世帯であります。NHKの受信料については、全額免除を受けておられる世帯に、NHKから無償給付の案内が出ております。

2つ目の地デジチューナー無償給付につきましては、総務省では給付数値を公表しないとのことでありまして。また、アンテナ工事につきましては、当市では現在、1世帯が無償改修を受けております。

2番目の1点目と4点目、空き地の現状につきましては、調査をいたしておりません。

2点目の空き家の防災、防火、防犯対策につきましては、特別な対策はとっていません。

3点目の空き家情報提供制度の状況につきましては、19年度に制度を開始して以来、今までの累積登録数は30件。そのうち本制度により利活用できたものが7件、民間事業者等によるものが

13件であります。また、現時点では6件が登録をされております。

5点目につきましては、まず状況把握することが必要でありますことから、各区長の皆様方におかれまして協力いただきながら、空き家の実態把握に取り組んでまいりたいと考えております。

また売却、または賃貸の申し出があった住宅につきましては、現在の空き家情報提供制度により、定住促進に活用していきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

訂正をさせていただきます。

2番目の1点目と4点目の答えにつきまして、「空き家」と言うところを「空き地」と申し上げたわけございまして、本当に申しわけございません。「空き家」に訂正をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

それでは、まず普及率の関係なんです。今現在、糸魚川市としては調査を行ってないということなんです。新潟県下としては87.3%の進捗率というのが出てるんですが、これというのは、どのような調査を行っての数なんでしょうか。県がどのような調査のもとでの数値なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今の地デジの普及率の調査の内容であります。全国の関係で、地デジテレビ放送に関する浸透度調査というものを総務省が実施をしております。その中で、全国47都道府県の全域で調査してるわけですが、これにつきましては約1万2,875人の方を対象に、郵送で調査をしております。その結果が、全国では83.8%、県では先ほどお話をした87.幾つだったと思うんですが、その数値ということでご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

続きまして、一般家庭においては総務省やテレビ受信者支援センターの広報等で周知がされ、大体普通のところでは把握されていると思うんですが、高齢者の世帯の周知については、なかなかやっぱり高齢者というのは地デジということ自体についての把握、また、どういうものかというのは、なかなか浸透が難しいんじゃないかと思っております。

昨年の12月の議会において、保坂 悟議員の地デジに対する質問においても、そのとき市長よ

り、「老人クラブなどの協力を得る中で、説明会や戸別訪問により一層の周知に努めてまいります。」という答弁がありました。今現在 9 月議会ということで、その半年以上の間に、この市長の答弁における老人クラブ等の協力を得る中で、説明会や戸別訪問によりその周知に努めてまいるといふ、この実施状況について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今担当課としては、広報等を通じまして地デジ対応はお済みでしょうかということ、毎回ではございませんが、適時に流させていただいておりますし、毎日のテレビの放送の中でも下のほうに、最近では地デジ対応はお済みでしょうかというテロップは出ております。

先ほど議員がおっしゃられたように、高齢者の皆さんに我々としては、まだ老人会のほうに働きかけたということはしておりませんが、現在つかんでいる情報では、高齢者の方に郵便配達の皆さん、郵便事業株式会社の皆さんが声かけをしているという情報はつかんでおりまして、これを確認したところ、糸魚川市でも 8 月に、郵便事業株式会社の皆さんが配達をしながら、高齢者のお宅に特別に声をかけているという状況を聞いておりますし、9 月にも同じようなことを実施するというような情報をつかんでおります。我々としてはその推移を見ながら、老人会等の皆さんにも今後、一層働きかけをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23 番（斉藤伸一君）

12 月の議会のときには、老人クラブと連絡をとりながらという答弁の中で、まだまだそこまで実施されていない、推進が図られてないということなんです、今ほど田鹿課長の話の中でも、郵便事業株式会社が配達のときに高齢者のお宅に声をかけて、地デジが対応できているのでしょうかという声かけ運動を行うということなものですから、ぜひ郵便事業株式会社と市としてもタイアップを図りながら、高齢者に対する地デジ対応の推進を、ぜひお願い申し上げたいと思っております。

それから今ほど課長の答弁の中にもありましたが、「おしらせばん」や広報などで、地デジのことについては市民に対して周知を行っているという答弁があったのですが、私がいろいろ「おしらせばん」や広報をいろいろ調べてみますと、他の市から比べると、地デジの取り組み強化の推進を図るということに対しては、どうも糸魚川市は弱い感じを受けます。

と言いますのも、どうも新潟の総務省のデジサポ新潟のほうに、国、県がやってることだからということで、どうも市としての対応が、お任せの状態だというふうに思っております。

例えば広報や何か調べてみたんですが、チューナーの無償給付については、昨年度の広報にもちゃんと出ていたんですが、その後、無償給付については延長になっている。その延期になっている 22 年度も、12 月まで受け付けをしますということが出てくるんですが、他の市町村では、そういうことは大いに広報や何か出ている。糸魚川市の場合には探したんですが、平成 21 年度のときに

はあったのが、２２年度の延長になったということが、なかなか出てない。

それから、他の市のホームページや何かを調べてみますと、地上デジタル放送についての報告、また、こういうものだということがホームページに出ている。これは確かにデジサポ新潟の関係のものがほとんどのことなんです、糸魚川市の場合にはどうも弱いというのは、まず、地デジを口実にした詐欺等に、市に対して周知をするということも出ていない。

それから、アンテナを無償で貸し与える、１週間、まず地デジがちゃんと映るかどうかというものを、無償で貸し与えるということをやっているわけなんです、そういう取り組みについても、なかなか周知が行われていない。もちろんチューナーの無償給付についても、どのようなことが行われているかというのが、なかなか出てこない。

あともう来年の７月まで時間がないわけでありますが、今まで何回も「おしらせばん」、また広報に出したということなんです、もっともっと言いたいのはアピール、また、ホームページに出す。それから広報「おしらせばん」の推進強化、広報強化を行っていただきたいということなんです、どうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確かに移行まで、あと１年を切ったわけであります。今の議員のおっしゃられた情報を１回整理をし確認をした上で、対応できるものは早急に対応させていただきたいというふうに考えております。広報等をどんどん出して、地デジ対応については宣伝してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○２３番（斉藤伸一君）

続きまして、公共施設に対するテレビの地デジ対応の件なんです、公共施設というのは学校、また庁内等々の公共施設があるわけで、今５１０台ということで、そのうちの１９７台しか今やっていない。この１９７台の内訳を教えてください。たしか学校関係は、テレビを補助金や何かで買いかえたというのを聞いたことがあるんですが、この１９７台の内訳はどんなものですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

今ほどの斉藤議員さんのご質問の件にお答えします。

今ほど議員さんがご指摘のとおり、小・中学校で１４３台、それから公民館等で３５台で大多数を占めまして、そのほか体育施設、あるいはいろいろの会館等でありまして、大部分が今ほど申し

上げました小・中学校、公民館等では、買い替えが終わっているといったような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

それでは確認いたしますが、あとのテレビについては、全部が全部チューナー対応でいくという考えでいいんでしょうか。それとも、そのテレビの使用年数に応じて取りかえをするのか。私の言いたいのは、もうあと1年もないわけですから、そこら辺のはっきりしたテレビ取りかえか、チューナーの対応なのかというのをはっきりさせていただきたいのですが、その調査というのは、いつまでに終わらせる予定なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

今ほどのチューナーか買い替えかという件なんでございますけれども、基本的には市長が申し上げましたように、チューナーで対応していきたいというふうに考えております。

ただ、テレビの一応調査をしているんですけれども、例えば21年以上のものも10台で大体5%ほどあります。それから、あと庁内等で使用したり、あるいはいろいろな施設でも使用しているんですが、非常に使用頻度が、例えば1日にどれだけでもつけていないというものも多数あります。そういったもので、いわゆる購入からの年数、あるいは使用頻度、そういったものを考慮しながら、原則的にはチューナーで対応していくというふうなところで、対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

それからチューナーでも簡易チューナーと、そうでないチューナーというものがあるわけなんです。無償給付のチューナーというのは簡易チューナーなんです。市の購入する予定にしているチューナーというのは、どのようなチューナーを購入する予定にしているんでしょうか。

というのは、それによって簡易チューナーと、普通のいろんな色合いとか、それからデータ放送つきだとか、機能がたくさん入っているチューナーというのは、価格が物すごく違うわけなんです。それによって総予算も違ってくると思いますので、そこら辺の考え方はどんなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

今ほどご指摘のとおり、チューナーには安いもので4,000円ぐらいから、高いものになりますとやはり2万円くらいするといったような形で、機能等の違いもたくさんございます。

それで市のものについては、まだどれを使うかというのは決定はしておりませんが、原則的には今現状のテレビの機能が保存されればという形で、どのチューナーをどのテレビにつけるかというのは、今後それぞれの状況に応じて決めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

○23番（齊藤伸一君）

ぜひ早目の対応を行っていただきたい。といいますのも、これから地デジ対応をぜひ市民に対して訴えるそのもとである行政が、まだまだ地デジ対応をまだ行ってない、方針もどのようにいくかというのもまだ決まっていないうちは、やはり市民に対しても訴える力がないことになる。そういうことから、ぜひ対応のほうを早急に、考え方もしっかり決めた中での対応をお願いいたしたいと思います。

それから無償給付、チューナー支援における世帯数というのは、今ほど913世帯というのを聞いたんですが、もう一度確認します。その913世帯のうち、地デジ対応が行われている世帯はどれだけ。すなわち、これから無償給付を受けなければいけない世帯というのは、どれぐらいあるのかというのを伺いたしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

支援対象世帯913と申しますのは、生活保護世帯が202、それから障害者がいる世帯で、世帯全員が非課税世帯という方が711世帯ございます。今回対象となりますのは、NHKの免除が全額免除されている世帯という形になりますものですから、実は生活保護世帯については、それぞれの担当員が各家庭を回りまして、すべて入っているというのを確認しておりますし、申請したというのも確認しております。

ただ、障害につきましては、まだ担当のほうが入っておりませんので、どれだけ入っているかというのは、NHKから無償給付しますという案内が各家庭に入っているものですから、行政のほうとしては何件出したというのも、ちょっとわからないという状態でございます。

そのことから、生活保護でやっている世帯と大体同じ率で障害のほうも入っているという推測という形になることでご容赦いただきたいんですが、それによりますと大体680世帯、913のうちの75%ぐらいが、設置されているんでないかというふうな考えを持っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

○23番（齊藤伸一君）

何かまだ対応が弱いような気がするといいますのも、これも結城所長は12月の保坂議員の一般

+

質問においての調査についての答弁では、「地デジが入っているかどうか、それから必要かどうかという調査を今やらせていただいている状態でございまして、１２月末ぐらいまではかかるということで、ご認識をいただきたいと思っております。」という、こういう答弁がある。１２月、今は９月、もう期間がこれだけ過ぎとるにもかかわらず、今ほどの数、状況の答弁では、結局は何もやってないんじゃないかと言わざるを得ないような気がいたします。ちゃんとしっかりした数で、地デジになった場合にはテレビが見られなくなる。それから無償給付するチューナーというのは、簡易チューナーであり、障害者たちが一番必要としている字幕、それから音声、それからデータ放送ですね。すなわち災害時の状況、新潟県、糸魚川市のニュース等々が出て、そういうシステムがない。ただ見るだけのチューナーなんですよ、かわいそうだと思いますか、一番障害者が必要としている。

また、今のテレビというのは薄型であり、ハイビジョンも高画質、高色合いのすばらしいテレビである。やはり幾ら無償で簡易チューナーを差し上げますよと言っても、障害者、高齢者、幾ら経済的支援を求めている家庭であっても、やはりいいテレビを見たいと思う。私はここら辺が国の施策というのは、どうも親切心がない気がいたします。

結城所長については一生懸命頑張って、これからももう少し調査を行って、そういうただ地デジ対応ができていっているかどうかという調査だけではなく、新しいテレビの取り換え。要は簡易チューナーというただ見ればいい、昔のブラウン管のままの色合い、今の給付の簡易チューナーというのは、そんなものじゃ何もならない。やっぱり新しい、データ放送も出る、きれいな色が出る、そういうテレビも欲しいわけですから、そこら辺の状況もよく相談に乗ってあげて、また、どうしたらいいか。私はできれば市としても、それなりの補助を出してもいいんじゃないかと思っております。

といいますのも、これは他の八王子市の場合は、６５歳以上の高齢者がいる世帯につきましては、市がテレビを購入した場合には補助金を出しているというところもある。上限５，０００円ですけどもね、でも、そういう取り組みもこれからは考えていかなければいけないんじゃないか。やはり、ただ地デジができていっているかどうかというのを調査するだけではなく、身になって一生懸命考えていただきたいと、こういうことで思っております。

上越タイムスのニュースで、２０１５年までアナログ放送ができますよと、これが記事に載っております。といいますのは来年７月までの間に地デジになった場合には、テレビを買いかえる、また、不法投棄等があるということから混乱を招くのではないかとということで、国の要請を受けてＣＡＴＶ関係について、ぜひアナログ放送に転換して各家庭に放送を再送信するデジアナ変換を延期してはいただけないかという国の要請を受けてやることになった。上越のケーブルテレビでは、２７年３月までの時限措置として導入するということが決まった。糸魚川市の能生のＣＡＴＶについては、どういう対応になっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

お答え申し上げます。

デジアナ変換の放送でございますが、デジタル放送のアナログ放送化ということで、そういう通達も出ておりますけども、まだ能生の有線テレビ事業としましては、具体的に取り組みをいつからとか、そういう方針は出ておりません。

ただ、デジアナ変換のことでございますが、この趣旨というのは、使用可能なアナログ受信機を、地上アナログ放送停波後も継続して使用したいという視聴者の要望への対応。あるいは2台、3台目を含むアナログ受信機の買い換え等に要する、視聴者負担の平準化等があるわけでございますので、こういう取り組みについては、今後も慎重に考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

ぜひ素早い決定を庁内で連絡をとりながら行っていただきたいと思います。

それからもう1点、予算の関係なんですけど、テレビ購入について家電エコポイントというものがあるんですけど、糸魚川市が買ったテレビについては、このエコポイントというものは使えるものかどうか。といいますのは一般家庭では、それは自分たちのお金で買うものですから、家電エコポイントというのは戻ってくる。ただし行政の場合は、どうも学校や何かについて補助金を対象にしている場合でも取れるのかどうか。

教えていただきたいのは、まずテレビを買い換えるときにリサイクルがあると思うんですけど、市が公共施設で買い換えたテレビのリサイクル料金と、それからエコポイントについては、どれぐらいのものがエコポイントの対象になったのか、わかったら教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

まず、エコポイントの件でございますけども、本年度に入って買ったもので今ほど議員さんもおっしゃられたように、国庫補助が財源として使われていないもの、これについてはエコポイントの対象になります。それでことしに入ってテレビは、今のところまだ買ってないんですけども、そういったものについて単独で買った場合にはエコポイントの対象になると。

それから、あとリサイクルにつきましても、エコポイントが3,000点つくという形になります。これはあくまでも補助対象でないという形でございます。

それから通常、リサイクル料金は決められておるんですけども、15型という小さいものについては1台当たり1,700円、それから16型以上の大きいものについてはリサイクル料として2,700円のお金がかかるというふうに聞いておりますので、私どもが当然購入する場合は、このリサイクル料金を含めた予算措置をしているというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

この地デジで最後の発言になりますが、地上デジタル放送まで時間があるあると言っても、もう1年を切ってしまったということで、政府の方針がまだわかりませんが、とりあえず家電のエコポイントというのは12月31日までということは、ことし末の間に、どっとテレビの買いかえとかで混乱が起きる、こういうのが予想されるわけであります。そういうことから不法投棄等も考える。それから無償給付、それから高齢者の関係等々、本当にこの短い今年度までの間に、あと何カ月もないんですが、ぜひ取り組みの強化をお願いいたしたいと思っております。

続きまして空き家状況ですが、糸魚川市としては空き家の現状は調査をしていないということが出ているんですが、5年ごとのたしか住宅土地の統計調査というものがあるんですが、このときには空き家の調査を行っていると思うんですが、こちら辺については、どれだけの糸魚川市の数値なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

空き家の件数につきましては、市としては把握しておりませんが、新潟県が議員がおっしゃられるとおり5年に一度公表しております住宅土地統計調査によりますと、当市の場合の空き家率は13.3%となっており、空き家件数は2,540件となっております。ただし、これは5分の1の抽出調査の数値でございます。それから所有者不明や権利放棄の空き家の実数は、この調査におきましても把握しておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

齊藤議員。

○23番（齊藤伸一君）

それでは、今ほどの新潟県の土地の統計調査によりますと、空き家率というのは13.3%、新潟県20市においても、この空き家率は7番目なんですよね。糸魚川市というのは、この統計調査の数だけでも、やはり大変空き家率が高い状況にあるということで、その空き家の取り組みというのは、やはり糸魚川市としては、もう少し力を入れてやらなきゃいけないんでないかなと思っております。

ただ、情報提供制度を取り出して、ぜひ所有者のある方については糸魚川市に登録してください、それをホームページに流しますよと。県外から、だれか欲しいという人があったら仲人を行いますよ。市としては介入はしませんけど、ただその橋渡しをしますというだけのことで、やはりなかなか空き家率というのは、少なくなっていくのではないかな。

佐渡市の場合には、やはり空き家率というのは非常に高いわけであり、島を挙げて空き家の取り組みを行っている。ここでは何をやったかと言うと、まずは糸魚川市と同様に空き家の情報を開示しているんですが、ただその調査に来るお金、上限2万円なんです、見に来るときのお金まで佐渡市として出しましょう。また、そういう登録がされた場合には、佐渡市で空いてる空き家を市に

登録した場合には、その清掃するお金まで市として持ちましょう。それから空いている空き家の方々に、全部意向調査を行っているんですよ。糸魚川市の場合には、空き家が今どれだけあるかというものは調査してないと。私はもう少し空き家率13.3%を縮めるためには、もっともっと取り組み強化が必要ではないかという気がいたしますが、今後この強化についての考え方をお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

市長答弁でも申し上げましたように、今、糸魚川市の現状については調査しておりません。したがって、ことし私も企画財政課に地域振興係ができましたことから、この係を中心に、まず区長さん等の協力を得ながら、まず空き家がどのくらい市内にあるのかといった実態調査を、まずそれから始めたいという形で考えております。

なお、佐渡市のような今現在いろいろな空き家を貸す、あるいは売却するといったようなところでの優遇措置等については、今現在、市としては考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

老朽化した危険な空き家というものについては、これもまだ把握はしていないということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

そういった危険や心配があるというのは、今まで市民からもいろいろな通報だとか、あるいは問い合わせがありました。しかしながら、そういった全体把握をされておりませんでしたので、今後、調査をしていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

どうも市の取り組みというか、職員のやる気、意識の問題かわかりませんが、この糸魚川市の防犯対策の現状と課題というまとまった書類がある。

その中には、防犯上の向上に配慮した環境づくりの中で、空き地や空き家などは景観上好ましくないだけでなく、防犯面でも安全が懸念され、特に子どもにとって危険な箇所となることも予想されることから、管理が不十分な箇所の実態把握に努め、所有者などに適正な管理を要請するなどの対策が必要です。また、糸魚川市犯罪のない安全・安心なまちづくり推進計画の中にもうたっています。どうも格好いいことだけをこういうものに載せて、実際にこれから調査をする、それでよ

ろしいんでしょうか。私としてはもっともっと、今後、空き家に対しては13.3%をもっと縮め、せっかく情報提供制度を設けてやっているからには、こういう調査も必要ではないか。ぜひ空き家の調査を実施していただきたいんですが、どんなもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご存じのように、今活用できるものに対してのそういった所有者から、または関係する人からの申し入れの中で、そういうものを制度として取り組んでいるわけでありまして。ご存じのように、特に中山間地で、そういうものが見受けられる部分が多いわけでありまして、しかし、非常に難しいのは所有者がどなたなのかという不明な部分もあったり、非常にそういったところが多く見受けられる部分がありまして、調査をしてもなかなか行き届かない部分もあったり、いろんな事柄もあったわけですので、時間もかかる部分もあったりして、そういったものについてはどうすればいいかということで、いろいろあったわけでありまして。

また、道路改良に伴って、そういったものも処理をしてきたことも事実あるわけでありまして、しかし、すべて市道でということではございませんで、県道等もありますと、なかなか県との調整もうまくいかない部分も、あったりしておるのも現状であるわけでありまして、議員ご指摘の点についても、今そういう中において各区長さん方のところに入っていったときに、いろんな細かいところまで、また全体の中で聞けるんでないか。やはり市単独でやってみても何も広がりというものもないし、そういった調査のスタッフというものもあるのでしょうか、なかなかそういったところが広がってないのが実情だったわけですので、地域担当制の中で、より地元の皆様方の中に入る部分があるわけですので、そういったところで、この調査が展開できるのではないかなと感じておるわけでありまして、今、課長が申したとおりあるわけですので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

糸魚川市としては、空き家の情報提供をホームページに載せているわけなんですけど、実際にそれについて問い合わせ、また、それが実際に処理されたというのはあるんですが、私はもっともっと、ただホームページに載せて、橋渡しをするという考えだけではなく、やはりその空き家自身のポスターを作成して、糸魚川出身者会がいろんな糸魚川以外に大都市にあるわけですから、そういう方々にも協力をお願いしたり、ネスパスであったり、新潟県人会館や何かあるわけですから、そういうところにも大いにアピールをし、U・Iターンの若者たち、また、団塊の世代で定年を迎えた人たちにぜひ糸魚川に来て、空き家対策と一緒に人口増加の対策の取り組みも、タイアップしながらやっていくべきではないか。

例えばU・Iターンの人たちが糸魚川へ来た場合には、空き家を使った場合、そこに住んでいた

だいた場合には固定資産税を少しまけるとか、何か人口増加の対応と空き家対策とタイアップした、もう少し知恵を絞った取り組みを行っていただきたいと思うんですが、考え方はどうですか、見解は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

確かに人口問題につきましては、非常に私どももなかなかいい知恵が出てきません。今ほどの空き家を活用して、少しでも都市部等の若者をもし導けるということであれば、大いにそういうものもしていかなきゃならないと思っておりますので、空き家等の紹介、活用についてもう少しさらに研究を進めて、いわゆる利活用が促進されるべく、今後、少し庁内等で検討いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤議員。

○23番（斉藤伸一君）

一般質問の答弁として検討しますと言ったからには、ちゃんとそれなりのことをやっていって、その場限りの答弁ではなく、検討すると言ったのなら何月何日に、だれそれと、それから議題としてはどういうふうなことをやる。成果としては、どういうものがあつたと常任委員会等でも、そこら辺は委員長と相談しながら、休憩中の報告の場でもいいですから、こういう検討をしましたぐらの意気込みでやっていただきたい。

市としての取り組み、空き家対策にしても滑川市や何かでは、老朽化空き家対策事業として、大分壊れかかっている、それから所有者が市に寄附しますよという空き家に対しては、市が取り壊しのお金まで出して景観がいいように、すばらしい景観にするような管理者を、また地域の人たちにやってもらうとか、こういうことまで滑川市は行っている。

確かに家屋というのは個人の財産であり、行政が管理にかかわることはできないわけであり、それから所有者がいなくなった家屋や何かは、裁判を行ったり、所有を市に戻すことへのいろいろ難しい面はありますが、ぜひ力を入れて頑張っていたきたいことを申し述べておきます。

○議長（倉又 稔君）

以上で、斉藤議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を午前11時といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。〔14番 田原 実君登壇〕

○14番（田原 実君）

糸魚川21クラブ、田原 実です。

通告書に基づき一般質問をいたします。

1、ツーリズムを活用した地域振興と自然環境保護について伺います。

糸魚川市の交流人口増大には新しい観光の形といわれるエコツーリズム、グリーンツーリズム、スポーツツーリズム、市長が進めるジオツーリズムの活用が考えられます。

ただ、ツーリズムによる経済発展や自然環境保護によるツーリズムの持続に関する研究、計画、実行は、翠の交流都市を標榜する糸魚川市が取り組む地域振興策の重要課題と思われます。以下先進地の例も参考にしながら具体的に伺います。

(1) 糸魚川市環境基本計画とエコツーリズムについて。

(2) エコツーリズムとジオツーリズム、自然資源を保護活用し地域振興に生かす2つのツーリズムの共通点と違いについて、糸魚川市ではどう整理されているか。

(3) ジオを活用するエコツーリズム先進地、例として富士山周辺エコツアーなどのツアーの研究と糸魚川での活用方法について。

(4) 生物多様性と環境保護によるエコツーリズム先進地、例として兵庫県豊岡市のコウノトリツーリズムによる地域振興の研究と糸魚川での活用方法について。

(5) ジオツアーに対応する農業体験や農林水産加工品販売施設の設置について。

(6) 当市で取り組む登山・トレッキング・自転車競技・マラソンなどのスポーツツーリズムとジオツーリズムの連携について。

(7) 長野県、富山県、上越・妙高市と連携する広域ツーリズム体制の推進について伺います。

2、糸魚川ジオパークへの誘い（いざない）、案内情報と交通アクセスの充実について伺います。

糸魚川に来る以前に、インターネットで交通アクセスやツアー内容を直接情報収集するツアー客、道中をより有意義に過ごしたいツアー客、糸魚川に着いてから離れるまでより有意義に時間を使いたいツアー客のニーズとその対応策を私なりに想定し、以下具体的に伺います。

(1) ジオサイトへの案内情報と交通アクセスに精通するジオパークコンシェルジュともいうべき人材、ジオツアーマネージャーの育成について。

(2) ジオサイト最新情報、公共交通の乗り継ぎ状況と所要時間、タクシー料金と所要時間、レンタカー料金と申込み、ガイド料金と申込み、宿泊案内、食事案内とその申込みなどに365日24時間対応するインターネット環境の設置について。

(3) 大都市と糸魚川の直通便、具体案として東京新宿から山梨、八ヶ岳、松本、白馬、糸魚川を5時間30分で結ぶ高速バス、仮称フォッサマグナエクスプレスの運行について。

(4) 新幹線駅、糸魚川新駅自由通路に求められる機能、ジオパーク情報発信、ガイドとの待ち合わせ空間、駅の高さを生かしたジオパーク展望台などの設置について。

(5) 市内交通アクセスの利便性確保、特に糸魚川駅とフォッサマグナミュージアムを結ぶシャ

トルバスの運行について。

(6) 市内の道の駅やＪＲ各駅の近隣ジオサイト案内所としての役割強化について、特に駅そのものがジオサイトである筒石駅の活用について伺います。

3、文化事業、教育・保育、遊びによるジオパークの市民理解の進め方について伺います。

ジオパークを身近に感じ楽しむことが、糸魚川に住むことの豊かさと市民に理解され、市民の誇りとなることを期待し、その取り組みについて以下伺います。

(1) ジオパーク音頭発表記念コンサート、日本ジオパーク糸魚川大会の成果と今後について。

(2) 市民が慣れ親しんでいる相馬御風作品、糸魚川小唄や校歌によるジオパークの理解について。

(3) 図書館等のジオパーク関連図書充実と、専用コーナー設置について。

(4) ジオサイトで元気に遊ぶことに特化した仮称「ジオっこクラブ」設立について。

(5) ホームページでのこども向けジオパークＱ＆Ａ、情報コーナー設置について。

(6) 世界ジオパークのまち糸魚川で、ひとみかがやく日本一の子どもを育てる取り組みについて。

(7) 糸魚川ジオパークへの誇りともてなしの心をもつ市民の育成について伺います。

以上、１回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

１番目の１点目につきましては、環境基本計画では多くの市民から環境保全に参画をし、行動するまちづくりのため身近な環境について学び、触れ合う機会を創出することを目標としておりまして、エコツーリズムもその取り組みの１つと考えております。

２点目につきましては、概念的には、エコツーリズムはジオツーリズムに含まれると考えております。

３点目の富士エコツアーにつきましては、ガイドによる自然環境、景観、生態系を理解、鑑賞、または体験させるウォーキング等であり、当市でも定期観光バス、ジオツアーなどのジオツーリズムに取り組んでおります。

４点目の豊岡市の取り組みにつきましては、シンボルにコウノトリを位置づけ、その他の自然、歴史、文化と連携したツーリズムであります。当市でも定期観光バスなどで、ヒスイなどの当市の代表的な資源を核といたしましたツーリズムを実施いたしてありまして、さらに点在する資源と結びつけたジオツーリズムの実施を図っていききたいと考えております。

５点目につきましては、各種団体と連携をいたしまして、既成施設を活用してまいりたいと考えております。

６点目につきましては、ヒスイの里山岳マラソンなど、地形や自然を生かしたジオパークと関連づけまして、既に実施をいたしてあります。

７点目につきましては、富山湾・黒部渓谷・越中にいかわ観光圏協議会や、上越市、妙高市、当

市で構成する3市観光連携実行委員会などで、広域観光の連携を進めております。

2番目の1点目につきましては、案内機能を充実させるためジオパーク協議会等と連携いたしまして、引き続き、人材育成に努めてまいります。

2点目につきましては、市のホームページで情報提供いたしておりますが、乗り物、宿泊、飲食についても関係団体と連携を図り、対応してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、将来的にはともかく、現時点では考えておりません。

4点目につきましては、ご案内の内容につきまして、ジオパークに配慮した空間整備を検討してまいります。

5点目につきましては、糸魚川駅とフォッサマグナミュージアム間のタクシーの利用は、現在、1日平均2台未満であることから、現時点では、バスの運行は考えておりません。

6点目につきましては、筒石駅は鉄道ファンへの知名度の高い魅力的なジオポイントであり、活用してまいりたいと考えております。

3番目の1点目ではありますが、ジオパーク音頭は、歌詞にジオパークの見どころや糸魚川の歴史、文化、風土、伝統を盛り込んだすばらしいできれば、日本ジオパーク糸魚川大会も約1,000人の参加がありまして、いずれもジオパークの盛り上がりを感じております。

今後も竹山さんをはじめジオパーク大使の皆様と連携をし、国内外の団体とも連携、交流を深めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、御風の作品の鑑賞や校歌の継承を通じて、ジオサイトを理解したり親しんだりすることは、大変有意義であると考えております。

3点目につきましては、現在、図書館が把握しているジオパーク関連図書を収集し、貸し出しを行っております。

4点目につきましては、おもしろ石探しや、青少年を対象といたしましたわくわく探検隊、親子を対象といたしましたふるさと学習塾など、体験活動の中でジオサイトを活用した取り組みを既に実施いたしておりますので、新たなジオっこクラブの設立については考えておりません。

5点目につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

6点目につきましては、子ども一貫教育方針にも糸魚川ジオパーク学習を位置づけておりまして、今年度は各年代に合わせたジオ学習のあり方を示すため基本計画を作成し、ジオパークを活用した学習を推進する予定であります。

7点目につきましては、市民の皆様からジオパークをはじめとし、糸魚川のよさを知っていただくことが基本と考え、学習支援や出前講座、各種イベント、ジオパーク検定など、いろいろな手法によりまして理解を深めていただいております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

2回目の質問は順番を変え、まず、ジオパークの市民理解について。

ジオパーク音頭コンサートへの市からの支援の内容、コンサートチケットを買った市職員の数、ジオパーク音頭の活用について、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（小林 強君）

お答えいたします。

市民会館の事業で、糸魚川市文化活動支援事業補助金というのがございます。そちらのほうは2分の1、100万円が限度でございまして、100万円の支援をさせていただいております。

また、ホームページ等で2カ月間掲載をしておりますほか「おしらせばん」を使いまして、3回程度の勧誘の掲載をいたしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

職員の関係でありますけれども、把握している分は担当課でまとめた分を含めまして、庁内で115名というふうに一応把握しております。

なお、ジオパーク音頭に関しましては、今後、市の事業はもちろんのこと、ジオパーク協議会、並びに市民の会の皆さんとも連携をとりながら、いろんな場で活用してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

音頭といえば、まずリーダーが歌い、それに大勢の民衆が「エンヤコラサ」などと合いの手を唱和する形がなじみ深いですが、すばらしいできればのジオパーク音頭を、まさに市長が音頭をとるジオパーク活動のシンボル曲として活用する行政の取り組みが、もっともっと必要だと思います。いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

先般も竹山さんのほうと少し協議をしました。近々CD化の予定もあるということでありますので、普及も含めて大いに今後いろんな場で、機会をとらえて活動の中で活用してまいりたいという

+

ふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

わかりました。お願いいたします。

糸魚川のすばらしさを、歌を通じて理解し楽しむことは、昭和12年につくられた、相馬御風作詩の糸魚川小唄にも見てとれます。「のぼろのぼろよ 白馬の山へ 汗は蓮華の 湯壺で流し お花畑を 寝どころに」「りんと立ったる 黒姫さまも 今朝はホンノリ 薄化粧」と糸魚川のすぐれた自然、四季折々の情景、人々の心情が、そこには見事に織り込まれ、親しまれ、70年間歌い継がれています。

糸魚川小学校の校歌では、「夏なお雪をいただける 蓮華の山の頂も」と相馬御風の作品の数々は、ジオパークというフィルターに通せば、それでジオサイトめぐりができそうです。そういった地域の文化に誇りを感じ、表現できることは、糸魚川の特色と私は考えます。最近、製作された御風を紹介するDVDではいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（小林 強君）

お答えいたします。

本年で御風没後60年となりますことから御風の推進をする目的で、21年度で御風の歩みを紹介するDVDをつくりました。その中で、当市が平成21年に国内で初めてユネスコが支援する世界ジオパークに認定されたこと。また、糸魚川小唄につきましては、メロディーをBGMで流し、歌詞を字幕で表示し、かつ糸魚川の自然やすばらしい景観、特産のヒスイが詩情豊かに織り込まれていることなどにつきまして解説を加えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

せっかくつくった資料でございます。有効に活用していただきたいと思います。糸魚川小唄やジオパーク音頭を活用して市民が元気になり、また、糸魚川の魅力の再発見につながればと思います。

次に、ジオパークに関しての日本語の図書というのはどのようなものがあり、市民が気軽に閲覧できる場所はどこか。図書館の目立つ場所にジオパーク専用コーナーを設置し、また、可能な限り市内の随所にも関連図書が閲覧できる場所を設置して、市民の理解を深めてもらう取り組みについて、担当課から再度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

ジオパーク関連の図書といいますと幅が広がりますけども、直接ジオパークに関する図書、雑誌につきましては、巡検案内書などを含めまして現在２７冊を蔵書しており、貸し出しご利用をいただいております。今後も積極的に資料の充実に努め、図書館内にジオパークコーナーなど利用いただきやすいように工夫して、展示をしていきたいというふうに考えております。

図書館以外ということではありますが、貸し出しということは図書館の業務になりますので、糸魚川の市民図書館、今後、青海、能生の図書館等についても、検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○１４番（田原 実君）

前向きに検討をお願いします。

それでジオサイトの理解を深めるためには絵本や図鑑をつくり、ガイドがジオパークの本を子どもにも大人にも読み聞かせをする研修や、あるいはイベントも市民理解に有効な取り組みと考えますけども、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

確かにガイドを通じていろんな形で、特にふだんは大人の皆さんですけども、子どもの参加の中には非常にわかりやすく、親しみやすい言葉がけなり学習というのが大事だと思いますので、それらも踏まえながら、これからガイド養成等を含めまして、対処してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○１４番（田原 実君）

子どもさんから親しんで、また、科学的にも理解してもらいたいということで、今お話ししました絵本、図鑑の作成、こういったのはこども課のほうではいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

幼少期から子どもたちが身近な自然の豊かさに触れ、そしてかわり、体験をしていく上で、絵本とか資料集などのようなものは、大変大切なものだというふうに思います。

ただし、そう簡単に早く作成するというのは、時間的な予定等もありますので、必要感是非常にわかっておりますけれども、これもいろんな部署と検討しながら、計画的に環境整備を整えていくというふうな計画づくり、それが必要だろうというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足のお答えをさせていただきます。

ご存じのようにジオパークは、やはり自然の鉱物や自然の資源だけではなくて、やはり地域振興や、また、そういった学習や教育に、つなげなくてはいけないところもあるわけでございまして、そういうことを考えまして、今、当市においても、子どもたちがわかりやすい石の図鑑も出させてもらっておりますし、議員ご指摘の絵本的な部分についても、取り組まなくてはいけないと思っております。

また、案内表示についても同じでございまして、子どもたちにわかる表示に、さらに足していかななくてはならないだろうということで、今、取り組まさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

先ほどお答えいただきました中に、子どもたちが遊びの中で自然とジオパークに親しみ、ジオパークに向き合えるような活動が、始まっているということでございますので、その具体的な取り組みは、最近どのようなものがあったかお答えいただきたい。

また、子どもたちの素直な疑問や、その回答がデータベースとして蓄積されるということで、ジオパークが専門家による専門家のための事業でなく、子どもにも、普通の大人にも親しまれる事業となっていってほしいということから、そこら辺も進めていただきたい。担当課のお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

確かにジオパークそのものを直視しますと自然資源、特に地質、鉱物になるわけですけど、そういう局面からは、子どもたちにとっての難しさというのはあると思います。

ただ、先ほども市長のお話にもありましており、先般行った一番新しい事業の中で、おもしろ石探しというガイドブックをつくりました。非常に多種多様な石を海岸でも見ることができます。

その採取の折には親子を含めて、かなりたくさんの方がお集まりいただきました。そういう多面的な面からも、非常に子どもたちに楽しさを与える。そこからやさしく、親しみやすいジオパークの意味合いを理解していただくと。そういうとこに着眼をしながら、今後も活動していきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

世界ジオパークのまち糸魚川で、ひとみ輝く日本一の子どもを育てる取り組みということで、この取り組みについては教育委員会の担当課よりも、いま一度お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁で述べましたように、子ども一貫教育方針の中に、糸魚川ジオ学の創造と展開というふうに位置づけて、今まで取り組んできましたふるさと学習を基盤にした上に、ジオパークの認定に大きな魅力的な要素がたくさんありますので、それを加えた形で家庭の取り組み、園・学校の取り組み、そして地域の取り組み等を示させていただきました。

このジオ学の創造と展開で示しましたこの方針の一つのよりどころとして、今までも園・学校はやってきましたが、さらにジオパークというふうな視点からの取り組みが、既に園・学校で取り組みが始まっております。したがって、この一貫教育方針の中に位置づけた内容を、さらにみんなの周知として、そしてみんなが進めていく、それぞれの立場の役割が大事になってまいります。そういった意味で、園・学校は計画にのっとり、これからますます進めていきたいというふうに考えておりますし、今年度は一貫教育方針を受けて基本計画の策定を進めております。

その中に、ジオパーク学習班という1つの部会がありますが、そこで幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校等、子どもの学びや成長に応じて、どのようにジオパーク学習を進めていくか。そこらあたりの基本計画を、今年度末までにつくり上げたいというふうになってきますと、方針を受けて基本計画、基本計画の中に理念や活用の実践例、そして環境整備というふうな部分でまとめていきますので、さらに園・学校では活動がしやすくなる、そういった環境が整うという方向で進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

わかりました。

では質問の1、ツーリズムを活用した地域振興と自然環境保護について。それから質問の2、糸

魚川ジオパークへのいざない、案内情報と交通アクセスの充実について。これはジオパーク事業のあり方を問う関連したものでございますので、2つをまとめて2回目の質問を続けたいと思います。

糸魚川21クラブでは7月初め、ジオツアーの参考に富士山周辺エコツアーを調査しました。そこで学んだことはさまざまありますが、基本的なことは、ジオパークやジオツアーが成立するには、まず、多くの方から現地においでいただく必要がある。それには糸魚川市の案内情報と交通アクセス対応が弱く、おこなっている点や、戦略不足に危機感を深めています。

ジオパーク活動は始まったばかり、ジオツーリズムをじっくり時間をかけてと言えるのは経済効果を問われない、言うなればのんきな身分の人だけであって、生活の糧としたい市民にとっては、お客に来てもらわなければ始まらない、商いへの切実な思いがあります。

案内情報に精通するシンクタンクをつくり、ジオサイトの最新情報、公共交通の乗り継ぎと所要時間、タクシー料金と所要時間、レンタカー料金と申し込み、ガイド料金と申し込み、宿泊や食事案内などに365日24時間対応できるインターネット環境を、早く整備していただきたいと思います。

着地観光のメニューを数多く準備すること必要ではありますが、個人がネット上でマイプランを検討し、ネットで申し込むことが普通となった今日、こういった情報機能を持たなければ不便と感じられ、不利ではないでしょうか。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

確かにアクセスするインターネットを通じての情報収集というのは、来るお客さんの数が非常に多くなっております。その方が、それぞれに糸魚川市を見ていかれるわけなので、1つは基本的に行政がやはり誘客拡大、並びに事業を推進するにも、ある程度の限界は精いっぱい頑張ってもあるというふうに思います。そこで、やはり市民の皆さんと強い連携を保たなければ、糸魚川市としての売りという言葉が、出てこないんじゃないかなというふうに思います。

その中では、特に市場でかわる商品、商売をやっておられる方、それから誘客にかかわる方、そうした力もぜひ、逆にジオパークを活用していただくという意識の盛り上がりが、大事ではないかなというふうに考えております。

今後、インターネットの常時アクセスといいますか、そういう手段も含めて、観光協会等の関係団体としっかり連携を図りながら、そういうものが展開できるかどうかという模索も含めて、これからもまた協議を続けさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

きょうは手元に「ジオパーク」という本、それから「ジオパーク・マネジメント入門」という本

を持ってまいりました。最近発刊されたものであります。こういった資料が出始めまして、ジオパークを普及する戦略に糸魚川市が乗っているということは、私もよく理解できます。しかし、このジオパークを活用して地域に経済効果を生み出すような政略というものに対しては、まだまだできていない。これこそが、今求められているわけです。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに、そのとおりだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

ここで事例として、会派の調査を少し紹介いたします。

富士山の青木ヶ原樹海と溶岩風穴をめぐるエコツアーです。これはインターネットで調べ、目星をつけた富士エコツアー・サービスという会社にメールで問い合わせ、メールで申し込み、ストレスなく当日のツアーに参加できました。以下、レポートを読みますので、情景を想像しながらお聞きいただければと思います。

河口湖駅前にワゴン車が迎えに来て、ツアースタートということで、私たちは新宿駅から河口湖駅まで行くのに、あえて鉄路を利用し、帰りは高速バスを利用して比較検討することにしました。

朝7時半、特急「あずさ」に乗り、大月で富士急に乗りかえ、所要時間は2時間強、運賃は3,300円でした。

ツアーでは、まず富士周辺の湖をながめ、屋外ミュージアムの役目も果たす道の駅の屋外展示物を見学しながら、富士山の成り立ちや溶岩でできた富士山の景観についてレクチャーを受けます。これはジオツアーのジオの解説に当たります。

車での移動中、1本の道路をつくり自動車が走ることや、人間が自然に入って環境に与える影響についての説明や、ツアーマナーの説明があります。

現地に着き、ヘルメットをかぶり樹海に入りますが、歩きながら青木ヶ原の植生について、植物の出す成分フィトンチッドが、人にもたらすリフレッシュ効果についてなどの話を聞き、天然記念物の溶岩風穴に到着します。

はしごで地下へおり、照明などは全くない横穴の中を、洞窟の中で夏も溶けない万年氷の上を、手動式の懐中電灯をお互いに照らして助け合いながら進み、天然のクーラーで涼み、また、地上に戻って樹海を歩き、広大なブナ林の巨大ブナの下でお弁当を食べ、楽しくおしゃべりをして、最後はみんな仲よくなり帰りました。約4時間半のツアー代が1人6,000円ですが、ガイドの知識と心配りに満足しました。

ツアーで一緒になった東京のOLさんたちは、さらにバスで富士山5号目へ行って観光し、バスで都内に戻るとのことで、都心から2時間エリアの富士山の自然をうまく楽しむ、都会の方の楽し

み方、うまいコースの組み合わせも教わったとを感じる１日でした。

私たちは午後２時３０分発の高速バスを利用して、河口湖駅前から新宿西口駅前まで、所要時間は１時間４５分で、運賃は１,７００円でした。渋滞のリスクを気にしなければ、バスが便利と感じました。

この経験をもとに糸魚川ジオツアーを考えれば、都心に住む知的好奇心あふれる、しかし、旅のコストパフォーマンスにシビアな女性客を糸魚川へいざなうには、取り組むべき課題の１つに、便利で安い高速公共交通、大都市と糸魚川の直通便確保。具体案として、先ほど申し上げました東京新宿から山梨、八ヶ岳、松本、白馬、糸魚川を５時間３０分で結ぶ高速バス、これを（仮称）フォッサマグナエクスプレスと名づけてみましたが、その新宿発、糸魚川を直通で結ぶ高速バスの運行については、真剣に考えていただきたいと思います。

現在、長野県白馬から新宿まで、グリーンシーズンでも１日に４往復の高速バスがあり、片道運賃は４,７００円、往復割引で８,５００円です。その延長となるフォッサマグナエクスプレスでは、片道運賃６,０００円、往復割引で１万１,０００円ぐらいがよいでしょうか。南小谷、平岩、小滝、根知、大野に停車して糸魚川駅着、あるいは発とすれば、ジオツアーの強力なツールとなりますが、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに今、皆さんが研修されましたことにつきましては、もっともだにとらえるわけですが、しかし、もう一度よくお考えいただきたいのは、当糸魚川市のジオパークにつきましては、専門家の方々については、ある程度皆さんから理解をしたり、または知っていただいている状況だろうと思っておるんですが、しかし、専門家だけで我々は交流人口の拡大に大きくつながると思っておりません。それは、やはり皆さんがお考えのように、観光の部分だろうと思うわけでありまして。そういったところが、どのように提供できるかというところが、まだしっかりと固まってないだろうと私は思ってる次第であります。

その観光という部分につきましては、市民の皆様方や関係者と、どのようにこれはつくり上げていくかということを目にやらないと、私はいけないと思っておりますが、なかなか難しい部分であります。今いろんな面で、地域の皆様方や市民の皆様方が、いろいろお考えいただいている部分もあるわけでありまして。

例えば、ジオ井などもその１つであるわけですが、おいでいただいた方が非常に喜んでお帰りになるわけですが、しかし、それが定期観光、または大都会からの直通のバスにつながるかというと、非常にまだ難しい部分だろうと思います。もっともっとやはりそういったところを、魅力づくりと一緒にしていけないと、そこにつながっていかないんだろうと思っております。

そういう中においては、今、我々は１つ教育的な部分や学術的なところが先行しておりますが、それにつなげる大きなものを、これから観光として、交流人口の拡大として、やはりつくっていかなくてはいけないわけありますので、そういったところとあわせながら、やはり同時進行でそう

いったところがないとだめで、その部分だけ先にやっても、私はおいでいただいた方が不満を持って帰られる、そういったことになりかねないんじゃないかなと思っております。

でありますから、先ほど冒頭のご答弁でも申し上げたとおり、今の段階ではという形の中で、お答えをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

慎重に答える市長のお立場、お気持ちもわかるんですけども、観光の内容については今後の民力が大事。しかし交通アクセスということに関しましては、やはり政治の課題でありますので、そこをやはり行政からは考えていただきたいと、これを提言しているわけです。よろしくお願いいたします。

先ほどの富士山のツアーに参加して、私は糸魚川のジオツアーの流れというものを考えてみました。それで、すべてに当てはまるわけではないですが、これは私が考えたことなので、ちょっとお話を聞いていただきたいと思います。

そのツアーの導入部に何があるべきかと。これは営業時間以外は閉まってしまう案内所ではなくて、できれば365日24時間あいているスペース。例えば糸魚川新駅の自由通路に、フォッサマグナミュージアムのロビー展示と同じように、壁面にジオサイトの案内板、解説板をつけ、それを見ながらガイドと待ち合わせできるような情報スペース、これが欲しい。ツアーのスタート地点としては、こういうものが必要なのではないか。

ツアー客はそこから新幹線駅屋上の展望台にのぼって周囲をながめ、ガイドからフォッサマグナ形成の話、糸魚川ジオサイトの特徴について解説を聞きツアーをスタートする。時間があれば、情報はやはりミュージアムに集中してあるので、シャトルバスかタクシーでミュージアムへ行くといった、まず自由通路の活用。駅ジオパークの展望台、ミュージアムへのシャトルバスについて、もう一度お話を伺いたいと思います。私はこれはどうしても必要だと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

まず、自由通路の活用ですけども、自由通路は幅員が6メートルありますし、そういう中で、この大きな空間利用というのは、歩行者の妨げにはなるとは思いますけど、壁面利用については、今後そういう各団体とか、それからジオの活用の中で可能ではないかと思っておりますし、また、新幹線駅、これは地盤高から約17メートルちょっとありますが、そういう中では、当然要望の中でも、ここから景観が見られるような形でのということもお願いしてありますので、それ自体でも展望になると、そういうふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

- 交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

シャトルバスの関係でありますけども、現在、片道0円というタクシーの利用があります。それでも市長の話のとおり、非常に利用率が少し低迷しております。現実的にはそういう中で、少しバスの利用というのは難しいかなと。ただ、これもお客さんの数によると思いますので、今後、将来的に増進するような状況が出てくれば、当然その時点で、判断材料の1つとして考えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

田原議員。

- 14番（田原 実君）

そうすると糸魚川駅や駅周辺というのは、このジオツアーにおいての機能というのはどういうふうに考えるか。もっとそこに情報がないとそこに人は来ないし、また、そこに投資をする意味もないというふうに考えます。そこら辺の戦略というか、計画はどうなっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

- 交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

糸魚川市に来られるお客さんは、確かに自家用車だけではありません。公共交通の玄関としては、糸魚川駅は非常に重要な位置を占めてきます。今、担当課の課長からも話がありましたとおり、新駅建設の時期に合わせながら担当課としっかり連携を保って、統制ある、あるいはわかりやすい表示をもって、それなりの宣伝、ないしは表示をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

- 市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、新幹線駅舎を糸魚川市はつくるわけでございますので、その中で、やはり情報発信をどのようにしていくかというのは大事だと思っておりますので、そういったところをあわせながら、駅舎の整備に加わっていきたいと思っております。

皆さんのいろいろなお考えがあるわけでございますので、そういったところをどのように出していけるのか。そして今ほど話をしたように情報発信をどのようにしていくかというのは、空間も非常に多くあると思っておるわけでございますので、そういうような生かし方をどうやっていくかということ、これからの駅舎建設の中でとらえていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

田原議員。

○ 14番（田原 実君）

市長のお話にありましたとおり空間利用は大事。ぜひ新幹線駅の屋上の上にジオパークの展望台をつくるように、これからでも取り組んでいただければと思います。

また、私は既存の駅舎というか駅の施設ですよね、糸魚川駅以外のところの利用というものも大事ではないかなというふうに考えます。

道の駅、それから今申し上げましたＪＲの駅を、サテライトの案内所としていきたいと。道の駅やＪＲ駅をサテライトとする理由は、バスや列車を利用するツアー客に便利であると同時に、マイカーのお客さんにとってもカーナビを使うときに探しやすい場所となっています。そこでは雨風もしのげて、場合によっては地場製品の販売所としても使える。そんなサテライト案内所の整備と活用で、例えばガイドなしでもツアー客がうまく流れるシステムをつくる。今ある施設を生かして使えるよう見直して整備したり、役割を付加していく必要があると思います。そういったことを、今後、戦略的に細かく考えていただきたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

現在のヒスイ王国館の下でも、7月からジオパークのサテライトオフィスということで少し運用をさせていただいております。非常にお客さんも多いです、問い合わせの部分も多いです。

議員がお話のとおり、新駅の中でもそういうものをしっかりとらえて、案内をしっかりと提供できるというのは一番基本でありますので、そこら辺をしっかりとやっていきたい。あわせて、各サイトへの所要時間とアクセス方法、これらも非常にまだ十分とは言えないと思います。そういう告知も含めて、来訪者が非常に利便があるなと思えるような対応、ないしは施設の拡充に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○ 14番（田原 実君）

せっかくお答えいただいたんですけど、私が言ってるのは要するに糸魚川駅以外の駅ですよね、それと道の駅。これを要するにサテライトとしてもっと便利に使うように見直して、機能を付加したらと、こう申しているんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、市内におきましては、北陸本線、大糸線、非常に駅舎が多いわけでございますし、また、それに足してバス停も私はあるのではないかなと。そういうことを含めまして、やはりそういった施

+

設は有効な情報発信の場にもなる。そして、また地域のいろんな情報発信の場にもなるわけですので、そういったところを使わさせていただきたいなとは思っておるわけですが、しかし、これがすべて行政でできるわけではございません。地域の皆様方の気持ち、考えも一緒になって、その中に織り込んでいかなければいけないんだろうと思っております。

そういう状況であるので、そういったものをどのように活用していくかという、そしてまたジオパークの中のジオサイトもそうなんです、そういった公共施設なり公共交通機関のそういった施設も視野に入れながら、情報発信に努めていければと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

そういう進め方の中において私が今回提言したいことは、公共交通が直接乗り入れているところ、公共交通の乗りかえに便利なところを生かしたツアープランを、しっかりつくることが大事ではないかと。

駅そのものがジオサイトである筒石駅は、大変期待できると思います。鉄道マニアのホームページにも筒石駅の記事は多く見受けられますが、北陸本線の列車ダイヤ、糸魚川バスの路線バスダイヤをうまく連携させて駅から集落、浜徳合地層見学場所、徳合地区の日本風景街道の桜並木などをバスや徒歩でぐるっと回るパターンを、1時間コース、2時間コース、3時間コースなど幾つか考えて駅の待合所に掲示する、また、インターネットで案内すれば、行きやすい便利なジオサイトになり、人が訪れると思います。この際、鉄道マニア、バスマニアの方々の協力も得て、筒石、徳合ジオサイトをめぐるモデルコースなどをつくってはいかがでしょうか。いま一度、担当課のお考えも伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

冒頭の答弁でもお答えいたしましたように、筒石の駅につきましては非常に有効と私もとらえておりますので、ただトンネルだけではなくて、周辺にそういった路頭しております断層があるわけですので、そういったところを見学できるようなコースは、やはり位置づけしていきたいと思えますし、また、家並みも我々の大きな観光資源なり、学習資源でもあるわけですので、そういったところが見えるように、また、そういったところが学習できるように、地域の皆様方と進めていかなければいけないと思っておるわけであります。

何度も申し上げますように、決して行政だけで進めるというわけにはいかないと思っております。行政だけだと、例えば観光客が来たときに何も地元の声がないじゃないか、地元の文化がそこに織り込んでないじゃないかという形になるわけでありますので、おいでいただいた方にはやはり楽しんで、そして本当に糸魚川へ来た実感を味わってもらえるようなもてなしを出すのが、観光の受け皿だろうと思っております。

そのほかの駅についても同じでございます。やはり長い歴史があるわけでございますので、そういったところを味わってもらえるように醸し出していくのが、私は観光資源の開発だろうと思ってのわけでございますので、ジオサイトとあわせてそういった歴史をあわせながらマッチングさせて、提供していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

筒石地区は歴史、文化、申し分ございません。何もないということはありません。案内した方は、必ず喜んでいただいております。よろしくお願いいたします。

さらに大系線の各駅であります。また、新宿から直通列車が乗り入れる南小谷。それらの各駅と、それを囲むジオサイトをどう結ぶか、どう組み合わせで見学してもらうかの研究は進んでいるでしょうか。沿線各地区の協議会や大系線を守る会でもイベントに取り組まれています、沿線の魅力を生かすインパクトのあるジオツアーを実施するために、行政は真剣になって知恵を絞っているでしょうか。

長野県へ行けば、これでもかといばかりのツアーメニューがあり、中には県境を越えて糸魚川に来て体験するものもあるようです。あらゆるものを利用して、交流人口を呼び込む努力をしてきたところと、してこなかったところの差は、世界ジオパークの冠をいただいても埋まるものではない。

チャンスを生かすには、もっと大きな意識改革と戦略が必要となってきます。それには塩の道トレイルしかり、県境をまたぐ広域連携。先ほどお話がありましたが、これらをどのように生かしてツアー客を呼んでくるのか。そういった取り組みが必要と思いますが、副市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何度もお話をしているように今そういったところを、戦略プランと一体となって進めていきたいということで、今計画をさせていただいております。現状でも十分いろんな面に対応できるわけですが、より多くの方々からおいでいただいても、楽しんでいただけるようなものにもっていききたいということで進めておるわけでございます。

何度も言いますが、決して行政だけではできるものでございせん。多くの市民の皆様方から、また地域の皆様方、そして企業の皆様方からも一体となってもらわなければ、これは成功できないと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

行政だけで決してできるものではないと強く言われましても、質問のしょうがございませんので、そういったことを織り込んだ戦略を早くつくって進めていただきたいと、こういうことでお願いをしたいと思います。

先ほどの答えの中で、エコの話に戻りますが、エコツーリズムはジオツアーに含まれるんだというお答えがございました。私は交流人口の拡大には、ジオでも、エコでも、グリーンでも、スポーツでも、どのツーリズムが優先されることはないというふうに考えておりますが、今回、エコツーリズムを取り上げているというのは、エコツーリズム先進地を調べれば、それぞれに環境に配慮したガイドラインをしっかりと定めて、ツアー実施者に守られる取り組みがあるということです。

富士山のツアーで私たちが環境を考え、ツアー中にそれを守り、気持ちよくツアーできたのは、ガイドの紳士的な自然なリードによるものでした。後日調べたところ、山梨県や自治体、市民、業者の協議会で作成された、富士山・青木ヶ原樹海等エコツアーガイドラインというものがあって、その決まりをガイドがしっかりと守り、ツアー客にも守らせていたためとわかりました。

さて、糸魚川市ではどうでしょうか。足元の貴重な小さな植物や生き物を踏んでいませんか。ツアー中に率先して、お酒を飲んでいるガイドはいませんか。ジオツアーのためのガイドライン、ルールについてどうするか、担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ガイド中に酒を飲んでるガイドはいません。また、今ガイド養成の中にもありますし、また、新たなジオサイトの中で、どのように皆様方からご見学いただくか。そういったところを地域の皆様方や関係する有識者の皆様方としっかりその辺を、皆様方が見学するのはどういうのがいいだろう、そしてどのように自然を守っていくかというところをきちっと守りながら、ジオサイトを今、見学コースに組み込んでおります。

そのようにジオツーリズムにつきましては、ご存じのように鉱物、または地質の多様性の中から生命が誕生しとるわけでございまして、生命の根源は今言ったように鉱物や地質でございますので、それを含んだジオツーリズム。そしてまたジオの中でのいろいろ自然保護をしながら、また保全をするやはり大きな事柄につながるわけでございまして、エコだけで終始するということではなくて、ジオで全体をやっていこうということで、糸魚川市は進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

私たち会派は埼玉県飯能市も尋ねまして、環境省エコツーリズム大賞を受賞した同市の取り組みも調査してまいりました。エコツアーを実施する市民、団体を数多く育て、しっかりとルールを決め、市民が実施するすべてのエコツアーに行政職員が参加してエコツーリズムに取り組む市民、地域の環境を大切にしていることが、担当職員の話からもひしひしと伝わってまいりました。

このエコツーリズム、これを糸魚川ではジオツーリズムというふう置きかえてというふうにも考えられるのですが、やはりエコツーリズムの中で命、生物、こういったものとの接し方をまず学ぶということが、外から来た人たちにある意味、説得力を持っている、そのようなことも感じてまいりました。糸魚川のエコツーリズム、そういったものがあつたのかどうか分かりませんが、そこら辺はどうだったでしょうか。

今、ジオが大切、ジオ優位、ジオを優先というふうにはなっていないでしょうか。糸魚川のジオへの強いこだわりが、世界認定を受けたことは十分理解できますが、一方でジオパーク万能の風潮がつくられていくことの危うさも感じています。市長のジオパークへのこだわりは、市民の生活を潤すにふさわしいこだわりなのか、あるいは一部の関係者のためのこだわりなのか、そこを見きわめていく時期にあると思います。

最後に、市民の生活を潤すにふさわしいテーマを掲げ、成功した事例を改めて紹介します。

兵庫県豊岡市は、コウノトリが住める環境を再生するため、市民を挙げて環境保全に行動し、環境産業を育て、コウノトリツーリズムで人を呼び込み、日本野鳥の会会長、柳生 博さんをはじめ、有名人の支援を受けています。生き物と環境がテーマとなっているため、命の大切さについて考えていくことが人々の共感を得て、最後は観光客の財布のひもを緩めさせる説得力を持ち、経済効果を生んでいるため事業の持続性が感じられます。

毎年、生き物の多様性保全と事業計画についてのセミナーを開催し、大企業、大手ツーリストを巻き込んで豊岡市環境経済戦略をつくり、地域振興策を進めています。豊岡が中心となる山陰海岸ジオサイトに加盟する3市3町の平成19年度の観光入り込み客数は合計で約1,400万人、豊岡市単独でも520万人と聞きました。山陰海岸ジオサイトが世界認定を受ければ、ジオとコウノトリで、さらに多くの人が豊岡を訪れるでしょう。その取り組みは糸魚川市でも参考にできることは多いのですが、担当課としてこれらを調査されたか、また、その結果についてどのように考えられているか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

ジオがどうだとか、エコがどうだとかといっている差別的な気持ちは、一切私どもは事業の中ではありません。あくまでもそれがその地域にとって選択肢として、手段として、いかにお客さんに来ていただけるか。それはその地域の持っているエネルギーだったり、自然環境で十分変わってくると思います。その地域の生き方を選択する手段だというふうに私どもは思っております。

特に、エコの場合は自然環境だとか、それから歴史文化、そういうものに根差しておりますし、ジオの場合は自然資源というものに根差しております。ただ、どちらも保護保全がなくては、私は進展していかないと、守られていかないというふうに考えておりますので、ある意味では非常に似ている部分があります。

ただ、見方によっては、確かに地質資源というのは難しいエリアであります。ただ、そこをよく理解していくと、エコの観点からはグリーンだとか、動植物だとかいう見方が非常にできますので、

それらが実際、非常に多様性を持っているという見方をすれば、その植物がある一定の高さでは生えていて、一定の高さに行くとなくなる。あるいは、露出によって育成の状況が違ってくると。そういう見方をすれば、その背景としては、そこにいわゆるグラウンドと言われるグリーンといいですか、ジオがあるじゃないかという見方になっていきますので、お互いの関連性というのは非常に大きいというふうに思います。

よって、そこにいかようにその地域がそれを活用して、お客さんを多く呼べるかというところだと思いますので、そういう意味では、私ども糸魚川市はジオを選択しながら、やはり誘客拡大に結びつけたい。どちらも地域振興をねらっているわけですから、そういう大きな意味で私たちも選択して、今当面する事業に、一生懸命邁進していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原議員。

○14番（田原 実君）

観光入り込み客520万人のところと糸魚川を比較するというのも酷な話かもしれませんが、豊岡と糸魚川との違い、生き物と岩石との違い、そして地域戦略の考え方の違いが、今後の観光や経済効果にどう出ていくのか、私は注目をしております。

豊岡では、至るところでコウノトリが空を飛び回れば観光客が集まり、コウノトリが鳴くことで経済効果と地域振興があります。

さて、糸魚川市ではジオパーク、ジオパークで、市長や職員や学芸員が全国を、世界を忙しく飛び回る。その結果がどのようにしていくのか、市の経済発展はどのようにしていくのか。そのところを市長に、これから市民によく伝えていただき、推進をしていくための努力を続けていただきたい。

以上で終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。〔１３番、伊藤文博君登壇〕

○１３番（伊藤文博君）

新政会、伊藤です。

本日は３点について一般質問を行います。

１、糸魚川市地域情報化ソフト面の取り組みについてであります。

第２次地域情報化調査推進特別委員会は、大きな方向性が定まったことによって３月に結審し、糸魚川市情報基盤整備工事も発注されました。

現在の課題は、供用開始後の市民サービスに関わるソフト面の充実になります。

最終回となった２月の特別委員会では、庁内委員会の設置と検討する事項について方針が明らかにされ、それを受けて特別委員会が結審した経緯があります。

庁内での検討状況と今後の方針について伺います。

（１）情報基盤を活用した行政サービスについて。

（２）住民に分かりやすい情報提供について。

（３）光ケーブル１芯整備地域のあり方について。

２、糸魚川ジオパーク振興のための戦略についてであります。

日本ジオパーク糸魚川大会を終えてみて、糸魚川ジオパーク振興のためには戦略が必要であると強く感じています。

今大会で日本ジオパークの認定証を授与された４地域は、いずれも観光先進地であります。ジオパークをプラスすることで、観光振興に上積みを目論む地域に対して、ジオパークで一から観光に取り組もうとしている糸魚川のハンディキャップは大きいものがあります。

大会を終えての感想と、今後の方針・戦略を伺います。

３、子ども一貫教育方針についてであります。

４月にこども課が設置され、「０歳から１８歳までの子ども一貫教育方針」も定まって「日本一の子どもをはぐくむ」がスタートしました。

現時点での課題と今後の方向性について伺います。

（１）「日本一の子どもをはぐくむ」とは。

（２）一貫教育を行うためには教育現場の意識改革が必要になりますが、その進め方は。

（３）地域社会、家庭との連携の進め方は。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

１番目の１点目につきましては、現在、光ケーブルによる情報基盤整備工事を進めておりまして、光ケーブルのルートや工事概要がまとまりましたので９月から庁内検討委員会を設置し、公共ネットワークの整備活用や施設予約、電子入札等の行政手続のオンライン化をはじめ、多様な行政サービス提供システムの構築に向けて検討してまいります。

2 点目につきましては、能生地域コミュニティ放送や市のホームページの動画情報を相互に有効活用したり、放送番組の充実やホームページのアクセスの向上などを検討してまいります。

3 点目につきましては、光ケーブルが 1 芯の地区と 2 芯で整備された地区が混在することになり、それぞれの状況は利用する目的と方法が異なっておりますので、統一した利用や活用ができるかどうか、住民ニーズの把握や対処も含め、庁内委員会で検討してまいります。

また、既に能生地域は光ケーブル 1 芯で整備されており、放送とインターネットの両方をサービス提供しておりますが、インターネットのサービス向上について情報通信技術の最新情報等を収集しながら、検討してまいりたいと考えております。

2 番目の糸魚川ジオパーク振興のための戦略につきましては、今大会で多くの市内外から参加がありまして、分科会での意見交換やジオサイト見学会もありましたので、多くの参加者から糸魚川ジオパークの魅力を知っていただいたと思っております。

今後はさらに糸魚川の独自性を生かした魅力あるジオパークの実現が必要であり、具体的にはフォッサマグナと断層、ヒスイとヒスイ文化を基本に情報発信を強化し、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

3 点目の子ども一貫教育方針のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

3 番目の 1 点目、日本一の子どもをはぐくむとは、日本一の子どもをはぐくむシステムを整え、0 歳から 18 歳までの一貫した考え方、方法で、熱意をもって市民総ぐるみで子どもの教育を推進するということであります。今年度取り組んでいる基本計画の作成は、その一環であります。

2 点目の教育現場における意識改革の進め方についてであります。幼稚園、保育園長、そして小・中学校長の理解が優先されることから、今年度初めの会で、子ども一貫教育方針について説明いたしました。

また、6 月には、園、小・中・高校の園長や校長が一堂に会して、理解を深める機会を設定しました。各園や各校においては、研修を通して理解を図るよう働きかけを行っております。また、園や学校で必要があれば、指導主事が伝達説明に出向いて行く体制を整えております。

教職員の意識改革は大変重要ですので一貫教育の周知と理解、そして園や学校の取り組みの中で生かしていくよう、今後も継続して指導していきます。

3 点目の地域社会、家庭との連携の進め方ですが、何よりも子ども一貫教育方針を読んで理解していただくことが大切です。各園や各校にお願いしておりますが、保護者会や P T A の会などで話題に取り上げていただき、各園や各校で、また、各中学校区で取り組みを話し合い、家庭との連携した取り組みを推進していくことです。同時に、実践の方向や取り組みを地域へお知らせし、地域

との連携を図った実践を進めていくようにしています。

一方、地域社会へは、各種団体や関係機関の会議等で一貫教育方針について理解していただくよう、説明する努力を続けております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

1問目の情報化ソフト面の取り組みについて伺います。

現在、工事が発注されて、市内の状況を調査しながら施工計画を立てているところであると。今回の定例会にも調査結果による変更契約の議案が上程されていますが、今回は工事じゃなくてソフト面についてだけ伺います。

当初、市長が目指した1市1システムのケーブルテレビ方式ではなくて、地上波デジタル放送難視聴地域に有線で、テレビ番組を放送するシステムとなりました。このサービスが開始されることによって、テレビ放送の受信方法については、市内に3つのシステムが混在することになっていくと。一方、インターネット利用環境については、市内全域がほぼ同じ条件にまずは整います。ネクストということになると、また課題が出てきますが、ここで市長の目指す1市1システムに対して、1サービスへの展開が必要になっていく。来年のサービス開始に向けて検討が行われているはずでした。

第2次特別委員会は庁内委員会を設置して、今回挙げた1から3までの3点についての検討がもう既に始まっているはずでしたが、どのような状況に、今、その点についてなっているのか、いま一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

情報基盤整備につきましては、今、議員のおっしゃられたように難視聴解消やインターネット環境整備を目的として進めているものでございまして、平成23年3月31日までに工事をすべて完了するというのが、必須の条件でございます。

我々としては4月以降、まず、平成23年3月31日までに、この工事が完了するように工事スケジュール調整やルートの確定、さらには共聴組合への加入の説明を行ってきたところであります。

同時に、平成21年から立ち上がっておりますが、行政手続などこの行政サービスの根幹となる基幹システム、このシステムの新システムへの移行に関して、どのような行政情報が取り入れられるかを、次期電算システム導入検討調査委員会で、4月以降、検討を進めてきたところでございます。

これらの工事概要も決まりました。さらに一番根幹となる行政手続などの行政サービスの部分も、ほぼ固まってきたということから、9月に市長が先ほど答弁を申し上げたように、さらに情報基盤

を活用した行政サービス、さらには住民のわかりやすい情報提供などを検討する委員会を、立ち上げてまいりたいというふうに考えております。

若干おくれた部分につきましては、言いわけになりましたが、先ほどお話したとおりでございます。9月早々に立ち上げて、さらにソフト活用に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

第2次特別委員会結審時には、もう少し特別委員会での審議を続けたらどうかという声も委員の中にあったわけですよ。ハード面の整備方針とサービス提供の基本線が定まって、22年度にしっかり検討すると市長が言っているの、あとは総務文教常任委員会ということになって結審したわけですよ。

今、言いわけになりますがと、言いわけですよ、ここまで、9月まで設置されていないということは。なぜこういうふうにおくれたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今申し上げましたが、まず、行政サービスの根幹という部分では、行政サービスの根幹になるのは行政手続の申請、さらには入札システムだの、そういう行政の根幹となる部分を、どのように今ソフト活用の中に入れられるかということも含めまして、庁内で検討を進めてきたところでございます。これをある程度固めてから、我々としてはソフト活用の部分にいきいたいという考え方で、おくれたといいますが、若干スケジュールがおくれた部分があるというふうに考えております。

この部分、根幹が固まりましたし、20人の庁内委員会のある多くの部分をこれに残しながら、次の庁内委員会に移行してまいりたいというふうに考えております。若干、4カ月、5カ月ほどおくれておりますが、我々としては早期に立ち上げて、間に合うようなスケジュールにもっていきいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

現在、基幹系のシステム改善に取り組んでいるということですが、長い議論を経て実現した情報基盤整備工事が発注されて、サービス開始までに先進地の事例や、それから技術の進歩によって、糸魚川市が逆に今の段階だからこそ先進的に取り組めるサービスの可能性、そして現在の問題点と解消の方法などを調査して、今後の方向性を定めて構築して、サービスを提供していくということについてのスケジュールを組んで、供用開始に備えなければいけない。非常に忙しいスケジュール

だと。

特別委員会の中で議論した段階で、基幹系システムのことでもわかっていたし、工事の発注のことでもわかっていたし、その中でソフト面のさっき挙げた３点について、庁内委員会を立ち上げて検討しますということを約束したわけですよ。それが今言われている理由でおくれているというのは、理由にならないよね、わかつた話なんだ、その時点で。

ということは、担当課の人員配置ですよ。情報化にかかわっていく人員の配置が足りているんですか。それだけの事業を約束していながらも人員配置が足りないために、今取り組めないできたということじゃないんでしょうかね、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

担当職員の数足りていたかということでございますが、我々としては十分かどうかは別として、担当職員が精いっぱいやっているという状況を見ております。人数はどこの課も、厳しい状況の中でやっとならざるを得ないので、私どもとして人数が足りていないという状況ではございません。とにかく持てる人数、さらには持てる戦力で、また、庁内の人間の協力も得ながらやっていくべきというふうに考えておりますので、今の段階では、決して人数が足りていないというつもりではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○１３番（伊藤文博君）

行革の担当課が、人数が足らんとはいえんわね、それはどうしたって。それはわかるんですけどね、広報情報係のほうの今の取り組んでいる内容からしたら、やはり手が回らないというのが実態だと思うんですよ。やはりその中で、じゃあ約束したことはやっていかなきゃいけないわけですし、特別委員会のその場面をくぐり抜ければ、それでいいということじゃないわけでしょう。まして、その条件によって結審をしたという重大なことなわけですから、やはり真剣にとりらえてもらいたいと思います。

庁内委員会の設置がおくれているということなので、ここからは取り組みの姿勢、考え方、方向性について伺います。ですから庁内委員会を開かなければ答えられませんという話じゃなくて、現在での考え方、方向性について、伺っていきたいと思います。

現在考えている新しい市民サービスというのには、どのようなものがあるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

我々としては昨年、２１年１１月に委員会でもご説明をしたというふうに聞いておりますが、まず、施設予約関係。パソコンで、さらには携帯電話から各施設の予約ができるようにしていくというのが１つの行政サービス、市民サービスというふうに考えております。

さらに電子申請として、住民基本台帳を使つての自宅からの自動交付、それから申請や届け出の手續、証明書等を窓口まで来なくても電子申請できるようなシステムをつくりたい。

さらには電子入札、市が発注する工事等の入札を、インターネットでできるようにしたい。

それからコンビニの収納でございます。これも今少しずつ全国では進んでおるようではあります。全国のコンビニストアで市税等の納入、こういうことができるように納税者の利便性を進めていきたい。

さらには動画のチャンネル配信、これには議会中継もございますが、こちら辺をホームページの中から動画の配信をしてみたいというふうに考えております。

それから健康づくり面でも、リンクする情報交換をしながら健康づくりの面でも生かしていきたい。

それから窓口相談的には、これもまだ確定はしてありませんが、自宅からいろんな相談業務ができるようなシステムを開発をしていきたいというふうな考えでおります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○１３番（伊藤文博君）

そこに加えて、公共ネットワークでの利用方針みたいなものがありませんでしたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

公共ネットワークということでございますが、これにつきましては今の公共ネットワークの中で生かせるということで、今、公民館の運営体制の見直しをしておりますが、そこら辺のところから公共的にいろんな方が、この情報収集ができるような部分をつくっていききたいというふうな考え方を持っています。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○１３番（伊藤文博君）

先ほどの齊藤議員への答弁で、公共施設の地デジ対応ですね、テレビですが、原則チューナーというような話がありました。この公共ネットワークの利用方法によっては、やはりそのチューナーでは対応できない。やはり専用のテレビでなければ、できないということも考えられると思うんですよ。やっぱり一緒にリンクして、まとまりのある仕組みをつくっていかなくちゃいけないと思うん

ですが、それはどう考えているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

その部分も含めまして、少し庁内で検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど地デジテレビのほうですけれども、市の公共施設のテレビ、できるだけチューナーで対応ということで説明をさせていただきました。考え方としては、できるだけチューナーで対応したいということでもありますけれども、その使用目的、使用頻度、それから現在の機能等を加えまして、やはり買いかえなきゃならないものについては、買いかえたいと。特に公民館だとか、それから観光施設等については、一般の市民並びに観光客等に面するものについては、やはりできるだけ買いかえをしなきゃならないということも考えております。

そういったことで、考え方としては、できるだけチューナー対応したいということでもありますけれども、当然ながら買いかえしなきゃならないという台数も当然出ます。それについては新年度の予算の中で、計上させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

こちらからそう言われれば、そう答えるわね。だけど先ほどの質問に対して、そういう考え方が答弁の中に入ってきてないことが、要するに公共ネットワークの構築と地デジ対応の問題がリンクして考えられてないということです。やっぱりそういうことを総合的に考えていかないと、検討していった段階で、当然そこへ踏み込んで変わっていくということだと思うんですよ、今、織田部長が言われたのは。だけど現時点で、やっぱりそれがしっかり頭へ入ってないようじゃ困ると。

公民館体制の見直しが今行われてますね。公民館との連携の中では、このネットワークのどのような効果的な利用方法というのが考えられるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

公民館との連携でございます。当然のことながら先ほどお話しした施設の予約や電子申請、電子入

+

札は、多分、工事関係者だけになるかと思いますが、そこら辺の部分。それから、あとはこちらから行います情報提供の部分、こちら辺については公民館においでになる方が、いろんな情報選択ができるという考え方での結び方をしていきたいということと、それからいろんな地域の地理情報的なものも、公民館で情報が得られるような形をとっていきたいというふうに考えております。

まだいろいろ広がっていく部分もあるかと思いますが、これについても加えながら、どうソフト活用がしっかりできるのかを、十分検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

今の話は枝葉末節の部分ですよ。公民館体制の見直しの中で中央公民館ができて、そして青海、能生にできると。そういう体制を構築して、活動内容を全部見直していく中で、この情報基盤整備のソフト面とあわせて検討していきますというところがスタートラインにならないと、今よりいい仕組みをつくりたい。要するに、公民館活動もこれによって、もっと活発化していきたいというような考え方で、連携をとっていかなきゃいけないというのが基本線ですよ。

だから今、生涯学習課が中心になって公民館体制の見直しをしていますが、このことを盛り込んでいかなきゃいけない。方針としてどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

公共ネットワークについては、既に糸魚川地区については公民館と既につながっているわけですが、これをさらに充実しなきゃならんというのは、今、伊藤議員のおっしゃっているとおりであります。

それからもう1つは、やはりこれだけ情報基盤で金を使って、1つのサービスを全地域でみんなで共有するには、まず、それぞれの家庭の中でインターネットなりに入っておればいいわけですが、特に、中山間地等についてはこれから整備をして、これから中へ入っていただくわけでありまして、やはりそれぞれの地域の公民館が拠点になると思っていますので、青海地域の16館、能生地域の7館ですか、それぞれが今後、職員の配置、あるいは体制はこれからとなると思っていますが、やはりその公民館のそこが、その地域の拠点化になるというふうに認識をしておりますので、やはりそこを重点的に広めることによって、この情報化のいろんなシステムが、市民のための利便性につながるということで考えておりますので、その方向で検討しておりますので、実施の段階では、それらを十分踏まえながら取り組んでまいりたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

横の連携をしっかりとって、階も違いますし部も違うわけですけど、複合的に検討してもらいた

いということですね。

石川県の白山市、合併前の鶴来町では、e - まちづくりというのを早くから取り組んでいたんですね。青海町議会時代に政務調査に行ったときは、今ほど情報通信技術が発達していなかったものですから、結局は「e」のところが電話とかファクスに変わってしまって、結局は電話によって生活用品などの注文を受けて宅配システムというのができていました。

これだけ情報環境が整ってきたときには、生活弱者への生活支援の一環として、食料や生活用品の宅配システムというようなことも考えていかなきゃいけないと思います。これは民間との協力が当然必要でしょうが、そういう仕組みづくりに、このネットワークが生きていかなきゃいけないというふうに考えるんですが、どのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

今、市内の1企業ですか、そういうものに取り組んで一部実施をされております。話を聞くと、結構利用が出てきてるようです。特に、ことしのように夏場の暑い時期には、個々に買い物にいろいろ支障が出るので、やっぱりそういうものを活用したということでは、利用が伸びるというような話もお聞きをしてるわけですが、私は市とすればやっぱり中山間地が一番生活の中での日常生活、あるいはいろんな買い物にも困ってるという声は聞いているわけですので、こちら辺を何とかうまくそういう事業者と、あるいはそれらを取り組む窓口というか、そういうものを検討する中で、この情報基盤を使って、いろいろな生活の利便性を図ってまいらなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

庁内委員会を設置して検討していくわけですけど、そういう意味で民間との協議の場というのが、その段階で必要になってきますよね。そういう仕組みも庁内委員会で検討する段階で、意見交換の場とかを持っていかなければいけないと思うんですが、今考えてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

そこの部分について、今、直接的にはそこまでという考えはありませんでしたが、議員のようなご意見もありますので、それも含めて庁内委員会で検討しながら、業者の皆さんとまた検討する必要がある部分については、懇談会等でご意見を伺ってまいりたいと思います。今、副市長が申し上げた部分もインターネットの中でやれるようであれば、取り入れていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

議会中継ですが、これは議会側の方針ということをやっと言われてきてるんですが、行政側として、市民サービスとしてどうあるべきかという観点で考えたときに、議会中継についてどう考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

議会中継につきましては、能生地域では既に配信されておるわけでありまして、糸魚川と青海地域が今後の課題ですが、早く情報が、すべてのところで同じように得られるというのが1つの目的だろうと思っております。その中で、やはり議会側での方針を出していただきたいということで、お願いをしてきてるわけですので、情報基盤整備ができますので、やはり早い時期にご検討いただいて、それらに取り組んでいきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

私はこれからの通信技術の進歩というものを想定した中で、これからの可能性を想像してみると、情報基盤整備については、将来の可能性のあるいいところに落ちついたかなというふうに考えています。しかし、それも1市1サービスというものがあってこそというふうに考えるんですが、それを実現するには行政情報の提供というのが、行政チャンネルの放送を含めて大きな課題となってきます。今後の検討の方向性ですね、どういうことを視野に入れて検討していきたいというようなことでいいんですが、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

先ほどお話も申し上げましたが、21年11月に委員会でご説明申し上げたようなものを入れながら、当然のことながら行政が持っている情報、しかも市民の皆様知っていただきたい情報、これについては素早く情報基盤整備ができるようなシステム構築を、していきたいというふうに考えております。

その中には先ほどお話申し上げたような部分、それから議会中継の部分、いろんなものが入ってまいるかと思いますが、行政が市民の皆様知っていただきたいという情報は、素早く提供できるようなシステムを考えていきたいというふうに考えてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

システムが違うから、情報を取る手法は違うんですね。だけど取りにいけば、同じ情報を取れるというところが最低限だと思いますので、その方向性をぶらさないで、検討していただきたいと思います。

それでは、ジオパーク戦略について伺います。

私がこの質問で取り上げたいのは1点だけです。糸魚川ジオパークを売るには、中心になる核が必要である。日本ジオパーク糸魚川大会は、非常にいい大会だったと思います。台湾、玉山国家公園の所長さんも、市民の熱意を感じたすばらしい大会だったというふうにおっしゃってありました。

大会では、金もうけに走ると失敗するという話もありましたけど、糸魚川を愛する人が、多くの人に糸魚川を知ってもらいたいという、その強い気持ち、心が根っこになった糸魚川ジオパークの活動がなされてなければいけない。これは内側からの情熱ですよ、これが活動の基本エネルギーのもととなる。

一方、戦略ということで考えると、外からの視点というのが重要になってくるんですね。今回、新たに認定された4地域は、いずれも明確なセールスポイントを持っています、火山だとか、恐竜だとか。それに対して糸魚川市が24ジオサイトという言い方だと、ポイントがぼけてしまうんですね。24のジオサイトはすばらしいんですよ。だけど、外から見た目でどうかという観点ですから、誤解のないように聞いてもらいたいんですが、ポイントを明確にするということは、それ以外のものは後回しというんじゃないんです。そこへ核をつくっておいて、膨らませていくという考え方をしていかなないと、どうも外側から見たときにインパクトがないということになる。

さっき市長さんもちょっと言われてましたが、このあたりもう一度どのように考えているか。これから戦略を立てるところですから、ここの方向性がぶれると、ピントのぼけた戦略ができてきても困るもんですから、今の段階でなければ、やはり私もこれを聞けないと思って質問しておりますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

確かに洞爺、島原は年間700万人ぐらい、それから山陰については、1,800万人ぐらいお客さんがいらっしゃいます。我が糸魚川市にとって20年度のデータですと、187万人です。確かにグラウンドベースというか、そういうベースの比較では、非常に大きな差があると思います。

そこで、やはりほかのところと違う売りは何なんだということになってくると思いますので、ほかの地域は火山であったり砂丘である。先ほど市長の話のとおり、私どもの糸魚川市にとっては、やはり歴史と大きな資産があるわけですから、その中では、やはりフォッサマグナに代表される断層、これをしっかり明示すること。それからもう1つは、やっぱりヒスイというのは日本国内数カ

所あったにしても、やはり表に出てしっかり文化の中で息づくのは、当糸魚川市だけだというふうに自負しておりますので、やはりヒスイと、それにまつわるヒスイ文化、そういうものをしっかり添えて、セールスポイントといいますか、ほかの地域に負けないようなモーションをかけていかないと、いけないんじゃないかというふうに思っておりますので、この２つの部分をしっかり機軸に添えて、宣伝なりＰＲをしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○１３番（伊藤文博君）

私も断層とヒスイだと思うんですよ。言い方は、いろんな言い方があると思うんですけど、やはり西と東の、地質的にも文化的にもぶつかり合った合流点であると。断層という言い方が、あくまでも地質的な断層だけじゃなくて、文化の意味も含めた。例えば太古に日本列島ができていく過程の話も、それから人類が今の状態に至るまでに文化がずっと進んでいく段階でも、その文化がぶつかり合ってきたというようなことをうまくイメージづけて、そして地中深く蛇紋層の中で、長い年月をかけてでき上がってきたヒスイが、その断層で非常にせり上げられてきて地表に出て、この地で産出される。それも日本でとれるところは７カ所ぐらいと言ってますけど、実際に価値のあるヒスイがとれるのはここだけということですから、そこを核にしてやはりいってもらいたい。

戦略プランの委託先がもう決まったそうで、ホームページでも公開されておりました。どのように、この辺の基本線についてすり合わせをしていくか。今プロポーザルで審査された段階で、どういう計画書が出てきたかは我々は見ることできないし、どういう基準で審査されたかもわかりませんが、今言われたようなこれからの市が考えている戦略と、委託先が組み立てていくものの基本になるものとが、かみ違っていたんではどうしようもない。この辺についてのすり合わせをしっかりと行っていただきたいと思うんですが、これはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

戦略プランにつきましては、交流人口拡大プランを基本にして進めさせていただいております。ただ丸投げということではございません。我々の意図するものを核にして進めていこうということでございますし、また、その基本は今ほど皆さんからお話いただいたような、やはり糸魚川のジオパークの特徴をしっかりと出していかなきゃいかんということでございまして、今、議員ご指摘のお話のとおりで進めていきたいと思っております。

非常にそれに対しての広がり、つながりというのが多くあるわけでありますので、基本はそういう形でしっかりおさめながら、そして、その広がりの中で２４サイトをどのように生かしていくか。そして、それに対して地域振興なり交流人口拡大、特に観光については、どのようにしていくかというところに広がりをもっていきたい。

そして今戦略プランで報告された各種あるわけでありますが、その中で特に絞らせていただい

て、ただ単に案をいただただけでなくて、パートナーとしてどこまで一体となっていけるかというところも、これから詰めさせてもらいたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

24サイトをしっかり整理して、段階的に進めていく必要があるだろうと。一遍に全部の整備もできませんし、24サイトの整備をどうするんだというような声も確かにありますが、私はむしろ24サイトを明確に区分けして、段階的に進めていく必要があると。

もう今立ち入れないとは、それはそれでいいですよ。そのかわり、逆に資料面をしっかりと整えとか。それとか小滝のヒスイ峡に、今、大型バスを上げようと思っても上がらない。それに対して、道路整備は当然進めていくけど、それまで段階で例えばどういう手当をしていくのか。

例えば市のほうのどこに申し込めば、大型バスで来たらここへとめて、そこから分割で走れる中型で、輸送しますよというようなことも考えていかなきゃいけない。実情に合った、今現在どうしても見てもらいたいポイントはつくっておいて、そこに対しての条件整備をまず最初にしていくというようなことをしないと、実際に私も大型バスで、小滝のヒスイ峡に行きたいという人が行けないという事例もぶつかっております。

そんなことで、時間の制約もありますから、方法論としてはいろいろあるんでしょうけど、そういうふうに、順次、ハード面、そしてソフト面の整備をしていかなければいけないということだと思んですが、この辺を明確にやっぱりしていかないと、いろんな意見がある中で、ぶれないでやっていかないといけないというようなことなんですが、これについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

さきの常任委員会の中でも、この問題が提案されて、早急に中身を検討するということになっております。

やはり市長等が申しましたように、やっぱり拠点化をして整備を早急にするもの、あるいは時間をかけても必要なところは整備するもの、そこら辺はすみ分けをしなきゃならんと思っておりますが、ただ、やはり24サイトの中では、それぞれの地域の中とのかかわりもあるわけですし、そこら辺を十分踏まえながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

やはりハード面では、かなり投資をしなきゃならんとは出てくるわけですので、今後はやっぱり重点的にポイントを置いて、つぎ込むところ等はしっかり踏まえながら作業を進めてまいりたいという考えでおりまして、そのことは担当課のほうで課題を取りまとめた段階で、また委員会等に報告をさせていただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○ 13番（伊藤文博君）

私もずっとジオパークの質問をしてまして、今回は本当はやめようと思っていたんですね。ところがジオパーク大会に出てみて、そして戦略プランがこれから練られるというときに、どうしても今回この1点だけやっておきたいということで質問しました。

よくあるコンサルタントの実態を、糸魚川のことを本当の深いところまで知らないで組み立てていったようなつまらないプランにならないように、お願いしたいと思います。

それでは、次へ移ります。子ども一貫教育方針についてであります。

「0歳から18歳までの子ども一貫教育方針をご理解いただくために」という文書が出ておりますよね。その中に、日本一の子どもをはぐくむことという項目があって、そこを読んでみて、それでその中に日本一という心構えを持ちながら取り組み、努力し云々というのがあるんですよ。

日本一の心構えを持って取り組みと言われて、その後の「取り組み努力し、指導や応援を重ね、熱意を持って子どもたちの教育に携わっていくという子育て環境を、市全体で整えていくというものです。」というのはわかります。だけど日本一の心構えを持ってと言われると説明できない、僕にはちょっと理解できません。担当課へ行って話を聞いても、言われていることはわかるんです。日本一ということに返っていくと、わからなくなっちゃう。私がわからんということは、市民のある程度の人にはわからんでしょうね。わからんということは、どう取り組んでいくかわからなく、何かぼけてしまうということです。この点について、もう少し明確にちゃんと説明する必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

お答えいたします。

今ほど議員さんがご指摘いただきました「子ども一貫教育方針を理解していただくために」というふうな資料については、市のホームページに一貫教育方針の内容とともに掲載させていただいた内容でございます。

一貫教育方針の中にもまとめましたし、それから、それを少しでも理解していただくようにというふうな意味合いで、ホームページにも重ねて掲載させていただいた内容なんですけど、非常にわかりにくい。特に日本一の子どもをはぐくむために、「日本一の子ども」という部分に、やっぱりひっかかってしまうというふうな話だったというふうに思います。

先ほど教育長が最初の答弁でも述べましたように、日本一の子どもというふうな理解については、最初に市長も答弁していましたように、やはり1つの分野、1つの領域について、日本一のナンバーワンになるんじゃないと。やはり健康・心・学力、バランスのとれた子どもを糸魚川で育てたい。それから、やっぱりふるさと教育を大事にしながら糸魚川で十分な体験を積んで、ふるさとで育てよかったというふうな思いで育ていく子どもを育てたい。そういった子どもたちを育てていくためのシステムづくり、仕組みづくりを、とにかく日本一にさせていきたいというふうな部分で、教育長は最初に答弁で述べましたように、「日本一の子どもをはぐくむシステムを整える」というふうなキーワードで、まとめさせていただいた内容でございます。

日本一の子どもと言いますと非常に抽象的で、わかりにくい分野の内容がたくさんあります。人それぞれが考える日本一というふうにあるんですけれども、やっぱりその部分の内容を定義づけするよりは、みんなで目指す子どもの姿は、一貫教育方針の理念の中でも述べておりますが、先ほど私が述べたような形で子どもを目指していく。目指していく、そのシステムをみんなの熱意で一つの心に込めて、糸魚川の子どもを大事に育てていく。その仕組みづくり、システムづくりを、とにかく精いっぱいやっていきたいというふうな内容で考え、まとめさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

やっとそこにきましたね。きょう教育長の答弁で初めてシステムづくり、日本一のシステムをつくるのが、日本一の子どもを育てることだという話が出てきた。

僕は委員会で、一番最初に日本一の子どもを育てるという話が出てきたときに、そういう話をさせてもらったんです、そう言うべきだと。ところが今口頭では言われましたけれども、どこにも出てこないんですよ。日本一の子育ての仕組みをつくるんだと、日本一の子どもを育てる仕組みづくりが、日本一の子どもを育てることなんだ、日本一の子どもをはぐくむということなんだと。その仕組みの中から、非常に心豊かな子どもが生まれて、育っていきますよということをすばっと説明しないと、やはりわからないんですよ。

全部、日本一の子どもを育てるといってここからスタートしてるんです、今回の一連の一貫教育ができるまでの過程も含めて、これからも含めてですが。その日本一ということを真正面から、逃げないで説明しないと、今までの説明は全部逃げですよ。日本一の子どもを育てるとは、心豊かな子どもを育てどうのこうのと、それは日本一と言おうが言うまいが同じことなんです。

その仕組みが、日本一、情熱があって、日本一、子どもを大切にする仕組みを糸魚川につくり上げて、その環境の中で子どもを育てていくんだと言ってもらえば、ようし、じゃあ自分は何をしようかという話になるんですね。だから、そうなってくると、今のこの一貫教育方針を何か補完していくものが必要だと。

この、ご理解いただくためにという文書が、変わっていてもいいです。やはりみんなに説得力のある言葉で理解をしてもらって、それから学校・園、それから地域、家庭が同じ方向に向いて、初めていけるということになると思うんです。今の答弁は私は了解しましたが、じゃあそれをどういうふうに進めていくか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

わかりにくかった部分をはっきりさせた形で、説明部分のところに修正を若干加えさせていただきながら、これからの糸魚川市の環境づくり、システムづくりについての方向も若干見通しを持っ

た形で説明のほうを加えていきたいというふうに思っております。したがって、ホームページのほうの内容の一部を見直し、改善を図りたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

ホームページを直すということは、ほかのいろんな機会伝えていくことも変えていってもらわなきゃいけないということですね。

私は子ども一貫教育方針の解説書というのが必要だと思うんですよ。今、これから計画をつくるというところでもあるんですけど、計画ができてもらうんですね。よく法律や条例が改正になると、業界の団体が監督官庁の監修を受けながら解説書というのを出します。法律とかは非常にわかりにくいところもあるものですから、制度的には法解釈という部分をしっかりと解説していくと。

子ども一貫教育をだれもが理解できて、実践につながるような、そういうものが必要だと思うんですが、それは本にしるすというんじゃないんですね。冊子でもいいし、プリントしたものでいいわけです。考え方を明確にして伝えていくという、そういうような手段が必要で、でも、それはそのたびにぶれるんじゃなくて統一されたもので、終始一貫していかなきゃいけないと思うんですが、どうですか、案としては。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

先ほどの部分の修正、見直しについては、ホームページというふうに話をしましたが、それにかわるような形でのプリント版でしょうかね、資料的なもので市民の皆さんがいつでも気楽に読めるような、そして一貫教育方針をさらに理解していただけるような内容をプリントして、こども課の前に置いたりというふうな形で、少しでも読んでいただく、そして理解していただくような方法をこれから準備し、進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

教育現場での意識改革のほうに移ります。

一貫教育を実践していくためには、今まで教育現場で教員が一生懸命まじめに教育に取り組んできた。そういう下地の上に、今、糸魚川市が目指すものを上乗せしていってもらわなきゃいけない。意識を変えないと、これはなかなか難しいですね。

小・中・高の連携ということも今までやってきてはいるんですけど、またそこからもっと踏み込んでいかないと、今、日本一という言葉をつけた一貫教育をやっていくということは、相当腹をくくってやっていかないとだめだし、教員の資質向上だって目指していかなきゃいけない。その辺

の意識改革の問題と資質向上は、もうこれはくっつけていかなきゃいけない話だと思うんですけど。今までの例えば校長会だとか、園長会だけでやっていくんではだめだと思いますね。もう少し何か、今までと違う手段を用いていかなきゃいけないというふうに思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

お答えいたします。

校長や園長だけではだめだと。実際の教職員がどのように意識を変えていくのか、そのほうの取り組みをぜひ考えてほしいというふうな、これからのご提言を含めてだというふうにお聞き取りいたしました。

教職員の意識改革でございますけれども、私は何点か特に大事にしてほしい意識改革の内容がございます。それら等については小学校長会等の校長会等でもお願いした内容でもありますので、ちょっと紹介いたします。

1つ目は、子どもの育ちや学びを一貫して、連続して見るということの内容。

2つ目は、異校種の相互理解、今までは小学校は小学校だけだったんですけども、そうじゃなく幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、自分の所属とは違う異校種の学校理解、教育内容の理解というふうな部分が大変大事です。

それからもう1つは、子どもの0から18までの発達という、その理解、それも非常に大事でございます。

そのような内容のものを、やっぱり家庭の役割、園・学校の役割、地域の役割というふうな部分も考えて、しっかりと理解をしていく。その辺の部分をやはり実践を通しながら教職員の意識を変えていく。その実践を通しながらというふうな中身の1つが、やっぱり研修だろうというふうに思います。

既にその1つの取り組みを今年度進めております。1つは、子どもの発達、発育研修というふうなものを今まで取り上げなかったんですけども、やはり異校種の連携や子どもの発達を理解する上で、これは何を置いても優先して位置づける研修だというふうなことで研修会を位置づけ、実施しました。

それから、やっぱり校内での研修、それから異校種の打ち合わせ、人と人とが交わう、そしていろんな交流の中で打ち合わせていく中で、やっぱりネットワークができる、情報交換ができるというふうな形での取り組みが、ちょっとずつ進んでおります。そんな形で研修、そして実践。実践の中で、人と人との交流というふうな場面で実践しながら、やっぱり自分の意識というのは変わってくるだろうと思いますので、その両輪で、これからも計画的に進めていきたいというふうに思っています。少し時間がかかるかもしれませんが、地道にこの部分についてはあせらないで、じっくりやっていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○ 13 番（伊藤文博君）

研修という面で最も多分効果的なのは、オン・ザ・ジョブ・トレーニング、OJTということになってますね。そうすると校内にいる人の中で、そういう一貫教育に対して非常に造詣の深い人がいて、日常的にずっと取り組んでいく。それが校長なのか、教頭先生なのか、教務主任なのかかわかりませんが、そういう人たちに対して研修をしながら、学校での展開につなげてもらうというようなこともあると思うんですね。

これからといったところで今言われたように、じっくり取り組んでももらいたいんですが、出だしが肝心ですね。何も変わってないねというような感覚を持ってしまうたら、日本一の子どもをはぐくむということが、日常の中に埋没してしまう。結局、何も変わらなくなって、これまでどおりでいいんだと。だれも何も言わんから、これでいいんだなという感覚で終わってしまうことになる。そういう意味で、やっぱり意識改革は重要だと思いますので、よろしくお願いします。

地域や家庭との連携の話ですが、これは子ども一貫教育方針をしっかりと理解してもらうということです。先ほど言った日本一について逃げないで、しっかり真正面からわかりやすい言葉で説明して、そこを理解してもらうと、ああ、ということなのかというところから進んでいく。

それを地域、家庭との連携という視点で考えたときに、それを理解してもらうということからスタートしていかなきゃいけないという。日本一ということもそうですし、一貫教育そのものもそうですね。その点については、どう考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

お答えいたします。

保護者、それから地域の皆さん方への理解を、どのように進めていくのか、図っていくのかというご質問だろうというふうに思います。

やはり校内で保護者や地域に発信していくというふうなことを。学校にはPTAという、あるいは保護者会というふうな組織がありますし、いろんな活動もやっていますし、集まる会もたくさんあるんだろうというふうに思います。

園長や校長にお願いしていますのは、いろんな機会に、いろんな時期に、この一貫教育方針というふうなものを話題に挙げていただいて、ぜひこれを1つの資料にしながら議論を深めてほしいんだというふうなことの働きかけを春から進めております。

それから、地域の皆さん方については直接お会いして、働きかけをするような機会はなかなか少ないんですけども、やっぱり学校や保護者と一緒になって取り組んでいる内容については、学校だよりとか、地域だよりとかというふうな部分に載せてもらって、学校や保護者は今どんな取り組みをしてるのか。そして地域の皆さんにどんな力をお借りしたいのか、協力していただきたいのかというふうな部分のところの発信を、節目、節目に丁寧にやっぱりやっていけることが、徐々に、徐々に、やっぱり学校のエネルギーが保護者のエネルギーに、保護者のエネルギーが地域のエネルギーに、やっぱり子どもにそれがみんな返ってくるというふうな、これもシステムづくりだろうというふうに思うんですが、環境づくりになるんだろうというふうに思ってます。そのうねりを、

これからの取り組みの中でぜひ生んでいきたい、それを全部子どもたちに返してあげたいというふうな気持ちで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

方針、理念を理解してもらったら、今度は具体的に何をすればいいかということになってくと思うんですね。

例えば家庭教育の場合、親がこれまでの自分自身の家庭教育について、しっかり考えることから始まるんじゃないか。親がみずから、自分の親としての姿を振り返って反省する。あるべき姿というものに照らし合わせて反省して、これからどうするのか考える。この場合のあるべき姿というのが、これを見失っていたら再確認してみようがない、照らし合わせる対象がない。

例えば、あなたはこんな間違いをしていませんかというような、親が見て非常にわかりやすい。ああ、こんなことをしちゃってるわと、こういうしかり方をしている。しかってるんじゃない、怒っちゃってるなというようなことを事例集的なもので、家庭教育においてわかりやすいケースを明示するというような手法だって、これから必要になってくるんだろと思いますが、一番根底になる大事な家庭のベースを、しっかりもうちょっと育て上げていくということを考えたときに、そういうことも必要だと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

これからの取り組みの中に、今ほど議員さんが提案されているような内容のものがやっぱり必要であれば、非常に保護者も悩まないで子どもを見たり、子どもを支援したり、指導したりする資料が手元にあるということは、大変有効だろうというふうに思ってます。ここらあたりもちょっと今、すぐ即答はできないんですけども、ご提言をいただいたということで受けとめさせていただきます。

とりあえず子ども一貫教育方針の中に、その大事なポイントが示されていますし、取り組み等も示したつもりなんです。とりあえずは一貫教育方針を何回か読み直していただくような、そんなふうな働きかけをとにかく続けていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

子ども一貫教育を何回も読み直せば、それはいいんですけど、多分そういう人は少ないと思いますよね。わかりやすい形で、具体的に示していくという行為が必要になる。

地域になってもらいたい役割でも、同じことが言えると思うんです。例えば非行行為を見ても、声をかけていいのか、どうすればいいのかわからん。声をかけられる人もいますよ、かけられない

人もいるし、かけないほうがいい場合もある。こういう事例も必要だ。これについていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

そのように声をかけようか、声をかけるのをやめようかというふうに悩んでくれる、そういうふうな地域の人たちの意識が、やっぱり子どもを変えていくんだろーと思います。子どもにもっと関心を持ってもらうためのそういった資料といいたししょうか、そんなようなものも社会教育の一環の中で、やっぱり検討していければいいなというふうに考えております。ご提言をありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

公民館体制の見直しの話、もう1回いきますけど、これで子ども一貫教育方針との横の連携というのも、当然とられていかなければいけないですね。学校・園・地域・家庭の中の地域の大きな部分を担っている。公民館活動で今の一貫教育の中の地域の役割を果たすということが、当然議論されていかなきゃいけないんですが、この点については、どのように考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

子ども一貫教育方針の基本理念でも言っておりますように、地域が力を合わせて子どもを育てますとしております。地域の役割では地区公民館がかかわって育てるという部分は、大切な役割だと認識しております。現在でも多くの活動を行ってっております。

公民館体制の見直しを検討しておりますが、現在、能生、青海地域に職員の配置などを検討しておりますが、そういう形で配置できれば、なお一層子どもの居場所づくりなど、地域での核としての機能を担えるものというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

これはもうぜひやってください。

例えば田沢ですと、田沢体育館に置きたいというようなことを言ってまして、田沢幼稚園、田沢小学校のすぐ横、これはすごい可能性を持っていますよね。

そこを例にとりましたが、全市的にやはり今言われた子どもの居場所だとか、放課後児童クラブ

みたいなものを何か超えるような役割すら果たしていく可能性だってあるというふうに思いますので、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

終わります。ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を２時１５分といたします。

午後２時０５分 休憩

午後２時１５分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。〔７番 田中立一君登壇〕

○７番（田中立一君）

市民ネット２１、田中立一君でございます。

発言通告書に基づいて質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

１、ジオパークの取り組みについて。

８月２１日の「日本ジオパークネットワーク臨時総会」、同じく２２日に行われた初のジオパーク全国大会である「日本ジオパーク系魚川大会」では各ジオパークの情報の交換、交流が深められ大変有意義な大会となりました。

昨年組織されました「日本ジオパークネットワーク」には現在既に２９の地域が参加しているということで、普及が進んでいるように見受けられますが、次の点について伺います。

(1) ジオパークの認知度についてどのように認識され、その向上に今後どのように取り組めますか。

(2) 系魚川ジオパークの周知の取り組みについて。

(3) ジオパーク系魚川大会の成果と反省点について。

２、農業振興について伺います。

戸別所得補償制度のモデル事業が実施される中、ＪＡ全農県本部は２０１０年産コシヒカリの仮渡金の大幅引下げを求めました。春の天候不順と夏の猛暑、鳥獣被害の拡大など農家を取り巻く状況は依然厳しく、その対策が求められることから伺います。

(1) 新潟県産一般コシは、前年度当初比で６０キロ当たり１，４００円減の１万２，３００円となる仮渡金引下げの米価への影響について。

(2) 記録的猛暑による農作物への影響について。

(3) 生産者直売所への市の考えについて伺います。

生産者が直接販売する直売所が注目され全国的に伸びています。消費者にとっても安心・安全・新鮮さが受け、県内各地においても盛んに展開をされております。日常の日々の買い物ばかりでなく、直売所目当てに遠くから見える客も多く、交流人口拡大やブランド確立にも一役買っていることから考えを伺います。

市内直売所の現状と課題。

直売所への市の支援について。

3、北陸新幹線と並行在来線について。

並行在来線を運営する第三セクターが設立されることとなりましたが、詳細な収支計画をはじめ、多くの部分が不明確なままでのスタートで、市民は不安を抱いております。

三セク開業に向けては十分な調整や準備をして進めていかなければならないと思い、次の点について伺います。

(1) 北陸新幹線と並行在来線について。

運営主体の第三セクター会社の組織形態と事業内容について。

パブリックコメントの状況。

経営委員会の経営計画（案）について示された各課題（運賃・新駅・車両・上下一体方式やデットセクションなど）の検討方法と糸魚川市の主張。

鉄道とまちの共生ビジョン（案）の具体的取り組みについて。

JRの貸付料に対する新潟県の提案について市の考えを伺います。

(2) レンガ車庫の活用について。

4、地域医療について。

(1) 緊急医療体制について。

姫川病院の突然の閉院で混乱した地域医療も、行政、関係医療機関及び医師が一体となり、年ごとに整備が図られているところであります。

救急医療についても、基幹病院である糸魚川総合病院と開業医との連携により体制が維持されておりますが、更なる充実が必要と思います。計画はいかがかが伺います。

(2) 能生国保診療所の経営改善策では皮膚科の新設、院外処方が計画されておりますが、これまでの経緯と今後の予定を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、ジオパークの認知度につきましては、歴史が浅いことから、まだ低いと認識いたしております。

今後は日本ジオパークネットワークの構成メンバー等を中心に、マスコミへの働きかけや各種機会の活用により普及啓発に努め、ジオパークの認知度を高めてまいりたいと考えております。

2点目の糸魚川ジオパークの周知につきましては、まず、市民の皆様への普及を最優先に出前講

座、学習支援、広報など各種取り組みを進めてまいりました。

国内的にはテレビ、新聞、雑誌等に取り上げていただいたほか、キャンペーンの実施、あるいは旅行エージェントや出身者会などへの情報提供により周知をしてまいりました。

3点目につきましては、約1,000人が参加するなど盛り上がりを感じることができ、分科会での意見交換、糸魚川ジオパークの見学など有意義な大会であったと考えております。

今後は大会を継続し、連携と交流を深め、ジオパークの一層の普及に結びつけたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、全国的に平成21年産米の在庫量が多く、また、消費者の低価格志向が強まる中で仮渡金が引き下げとなったものであり、今後の新米の入札価格にも影響があるものと考えております。

2点目につきましては、降雨障害による品質低下が懸念されるため、水の適正管理について関係機関と連携をして指導を行っております。

3点目につきましては、JAやグループ、個人農家が設置をしている直売所等が多くあり、安全・安心な農作物の提供に消費者から好評を得ております。

今後直売を継続していくには、担い手不足が課題であると考えております。

また、それぞれの直売施設は民間の総意と工夫で運営をされており、基本的には、市としての支援は行っておりません。

3番目の1点目の1つ目、第三セクターの組織形態と事業内容につきましては、現在、並行在来線開業準備協議会で検討中であります。

2つ目のパブリックコメントにつきましては、意見募集期間が9月6日でありまして、9月1日現在、全県下で10人の方から意見をいただいております。

3つ目につきましては、第三セクター会社が経営計画案をもとに事業計画を作成する中で、課題の整理がされていくものと考えておりますが、市といたしましては交通機関としての利便性を確保し、効率的な経営がなされるよう意見を主張してまいりたいと考えております。

4つ目につきましては、協議会では地域住民との懇談会などを通じ、並行在来線の現状と課題に対する理解を深め、維持存続や利用促進に取り組むことといたしております。

5つ目のJRの貸付料につきましては、並行在来線赤字解消相当額や建設費の負担割合に応じた額の地方への還元は当然のことであり、去る8月25日、県と沿線3市で国に要望いたしたところであります。

2点目のレンガ車庫の活用につきましては、西側3連アーチ部分等を切り取り保存しておりますが、駅周辺整備の中で利活用してまいりたいと考えております。

4番目の1点目、救急医療体制につきましては、糸魚川総合病院と開業医の連携協力により、救急医療体制が確保されているところであります。

このさらなる推進を図るため、糸魚川総合病院の施設の充実に向け、協議、検討を行っております。

2点目の能生国保診療所につきましては、今年度、医療コンサルタントに委託しており、この中で皮膚科の新設と院外処方について提案があったものであります。

皮膚科の新設につきましては、医療コンサルタントが需要予測調査を行い、判断する予定であり

ます。また、院外処方については、調剤薬局を新設することで実施する方向であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

順番を変えまして、4番目の地域医療についてからお願いいたします。

糸魚川地域の基幹病院であります糸魚川総合病院、救急病棟を新設して専門の窓口を設けたいと考えている話を聞いておりますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、今、糸魚川総合病院では、23年度からの病院の建設等3カ年計画におきまして、そういう計画があります。市に対しても、そのような方向で支援をしていただきたいというような要望がございますが、これにつきましては、まだ具体的ではございません。今後、委員会等でもその詳細につきまして、ご報告してまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

基幹病院でありますし、非常に救急外来の患者さんが多いということで、通常の予約時間で診察を一般の患者が受けようとしても、なかなか時間どおりにいかないというのが実態だと聞いております。例えば9時の予約が、11時になってしまったというような話もよく聞くところであります。どこかぐあいの悪い患者さんが、このような待ち時間が長いと非常に苦労するわけでございますし、また、予定している帰りの足の確保や1日の予定が狂うという話も、よく聞くことでございます。また、一方では医師の負担というものも大変大きいものがありますし、その対応が迫られているということであります。

ぜひ3カ年計画の中に、今これ拳がっているということなんですけれども、糸魚川総合病院のほうと協議をする中で、前向きに進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

この話は厚生連全体の中での医療整備の中の1つということで、当病院の中での重要課題という

ことでご検討いただいたということで、お話が若干来たわけであります。今後、詰めていかなきゃならんと思ってますが、やはり救急につきましては、今までほかの病院等もやってましたが、糸魚川総合病院が1本になったわけですので、そのことから急患と一般診療が合致したところで治療を受けたり、いろんな支障が出てきておりますことから、やはり市民が医療を受けるためには非常にいいことだと思ってますので、何とか実現を図っていかなきゃならんのかな。

ただ、財源的なもの、あるいは今後の方向というような具体的なものをお示しいただかないと、今までも病院の支援をしてきたわけですが、簡単な額ではないと思ってますのでそこら辺を十分に詰めて、また、市民の医療確保という面から考える中で、委員会等にお諮りをしていきたいと。今の段階では3カ年計画の中のどこら辺に載せるかということ、まだ本部のほうで決めていただくというような話でありましたので、これから詰めさせていただいて、市民の安全・安心のために努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

3カ年計画の中で、なるべく優先的に取り組んでいただく中で、早く実現するようにお願いしたいなと思います。

救急患者の受け入れ窓口が一本化になりますと、救急専門体制が整うことによりまして迅速な救急医療、それから一方では、一般患者の予約待ち時間が確保されますし、余裕を持った診察が受けられるようになるということで、ぜひお願いしたいと思います。

救急医療につきましては、さきの6月議会におきましても一般質問で取り上げられておりまして、市のホームページでも24時間365日の救急医療体制が紹介されております。このようなすぐれている点は維持しながらも、糸魚川総合病院の救急病棟の設立について考慮されることをお願いします。

さらに、この3カ年計画の中において、救急医療以外に何かご報告いただけるものがあるならお願いしますと思いますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今のところ、その救急棟の設備整備以外は聞いておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

まず、今は平時的なことなんですけど、先日、災害時における救急医療についてのフォーラムがございました。災害時における医療フォーラムの中で、先生がいろいろと提言されておられました

けれども、地元においては最初の24時間が、地元の自分たちが頑張らねばならないときだということで、初動期の医療体制が重要ということを指摘されておられたようにも思いますけども、そのことについて糸魚川市はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

特に糸魚川総合病院に、患者が殺到するという場面が想定されます。前回の6月議会でもインフルエンザの際の対応をお話しましたが、やはり一般の通常の診療はストップさせると、そのようなお話をしていますが、そのような対応が、まず第一に必要なってくるんじゃないかというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

新潟県が災害時の災害拠点病院というものを各地に指定しておりますけれども、災害時のときの拠点病院は、当地は糸魚川総合病院でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

当地の災害拠点病院は、糸魚川総合病院でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

災害拠点病院の幾つかの条件というものがあろうかと思うんですけども、たしか近接地にはヘリポートの態勢ができていうことでもあるかと思うんですが、そのことについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えします。

災害拠点病院にヘリポートが必須であるかということについては、ちょっと存じておりませんが、たしかない病院もあると思います。しかし糸魚川総合病院の場合においては、当市が隣接の下水道

処理場の公園の部分にヘリポートを設置しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

わかりました。

災害時の指定医療機関、広範な地形を持つ糸魚川市であります。海、山、川の自然災害など、多様な災害が想定されるわけでありますけれども、発生に対しての地域医療のさらなる取り組みをお願いしたいなと思います。

次に、国保診療所の改善計画でございますけれども、院外処方についてはメリット・デメリットと計画の中にも示されておられました。さらに国保診療所の地理的な条件、あるいは利用される患者さんの利便性、そういったものも考慮していただけるようにしてもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

院外処方につきましては、今回、医療コンサルタントに委託した中で提案が挙がってましたが、これにつきましては以前から部内でも、この方向性を出しておったところでございます。

今回、経営改善という意味で、この院外処方につきましては行革という立場からしても相当有効であるというふうに理解してます。ただ、若干患者さんへのデメリット等がありますが、これにつきましては調剤薬局におけるサービス向上を図る中で、善処していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

サービス向上ということで、よろしくお願ひしたいと思ひますけれども、4月に医師が交代して5カ月が経過しました。当初は着任されて、前任の医師と交代されたばかりということで、地域住民とのコミュニケーション不足とか、医療体制のPR不足ということもありましたけれども、その後、その辺の解消というものはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘のような点も若干聞いておりますが、それにつきましては先生にお話したり、いろいろ善処をしていただくような働きかけをしております、改善される方向にあると聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

経営計画で示されました診療科目の新設でありますけれども、皮膚科ということでもありますけれども、この判断については、またコンサルタントのほうでいろいろされるということですが、地域住民のニーズというものの、あるいはアンケート等、そういうとり方、説明等は、今後どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今回、先生の交代によりまして、外科というものが利根川先生からなくなりまして、内科一本になったということで、そういう意味ではサービス低下になったということでございます。

どういう科目を皆さんが要望されているかと。これは総合病院のように全部が全部あればこしたことはないんですが、やはり内科、外科、整形外科系、それとこのコンサルでは皮膚科がないということで、皮膚科というのは0歳から高齢者まで、相当幅広い範囲で患者が見込めるといって他地域での実績もあることから、これにつきましては皮膚科をぜひ入れることで、地域住民の皆さんへのサービス向上に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今のお話ですと、皮膚科が幅広く対応できるというようなお話かと思うんですが、地域住民が求めるものに対しては、どのようにこれから考えていかれるかと。今の答弁にもありましたように、この3月までは外科を中心としてされておられたということなんですけれども、そういうことで今度変わっていくわけなんですけれども、その辺の対応も含めてお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

やはり住民の方は、先生がかわったことから一番望んでおられるのはやっぱり外科系、整形外科

系でございます。これにつきましては、やはりお医者さんがいなければ、それはできないわけなんです、特に整形外科系は、今、医師不足ということで、我々としてもこういう整形外科系の先生が、スポットでもいいからおればいいんですが、やはり今のところちょっと難しい状況でございますので、そのほかに皮膚科というものが結構、先ほど申しましたけども、子どもから年寄りまでいろいろニーズが広いと、幅が広いということで、需要予測はこれから出てきますが、それを見て判断させていただきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

私は皮膚科がどうのこうのというつもりは全然ありますし、新しい診療科目がふえることは、いいことだと思っているんですけども、先ほどの話で、外科や整形外科のほうも検討された結果、皮膚科になったということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

能生国保診療所につきましては、利根川先生から長い間、地域の医療を守っていただいたわけですが、ご高齢になってきたので、そろそろ交代というのは語弊がありますが、交代の時期かということで、医師の確保のことを検討してきたわけですが、このたび医者がおって、先生のほうも交代の時期ということで交代したわけであります。

やはり能生地域の中では、上能生のほうがあの診療所がいっせきの場所でありますので、私ら最初からの話では、今まであった機能を何とか持っていただいて地域医療を守っていくという、その建前の中でスタートしたわけであります。地域の中では、いろんな診療科目があるわけですが、医師の確保というのが、まず一番難しい中でありますので、それらを十分踏まえた中で今後の地域での医療確保というのはどうしたらいいかということを詰めて、やはり医者の確保が一番ネックなんだろうと思っております。

まずは当面、内科の医師の確保はできましたので、それでまず地域の皆さんの中で取り組んでいただいて地域医療を守っていただきたい。そこからスタートさせて、今後のことはいろんな方法があると思っておりますので、いろんな手段を使って、いろんな情報を集める中で、診療所を何とか地域医療を守る方向で、検討を進めていきたい考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

誤解のないように、私は医師が確保されることを喜んでいるわけなんですわ。4月から新しい先生がみえているということも、本当にいいことだと思っておりますし、さらにこのように充実していく改善策に取り組んでおられるということも、いいことだなということを踏まえた上での話だという

ふうに受け取ってもらいたいと思います。

その中で、やはり今、副市長から答弁があったので、幾らか安心してるところがあるんですけども、やはり地域の中で国保診療所というのは、長年、医療の核となってきたところでありますので、地域住民のいろんな気持ちとか、あるいは意見とか、あるいはニーズ、そのようなものを取り込んで、どのように地域医療の核となつて、これからもやっていただけるかという話の中で、なぜこうなのかということを知っているわけなんでございます。そういうことで、地域の住民に対してそういう説明や、あるいはいろんな要望するものや何かを、できるだけくみ取る場とか、あるいは方法も入れながらやっていただければ、ありがたいなと思っているわけでございます。

さっきも言っていましたように、この能生谷地域にとって拠点施設でもあります。総合病院のようなことは、やはりこのご時世ですから難しいかと思いますが、かつてはいろんな患者さんが、あそこで恩恵を受けているわけでありますから、そのようになるべく充実をできる範囲で、図っていただきたいという中で言ってるわけでありますので、よろしくお願いしたいなと思います。そういうことで、もう一度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど本間副市長が述べましたように、我々もやはり大事な地域の拠点施設ととらえているわけございまして、よりいいほうにもっていきたいということで、ずっと進めてきておるわけでございます。そういう中で、やはりいろいろコミュニケーションのなさ、また、いろんなことがあるだろうと思うわけでございますが、その辺をお互いにいろいろとやはり調整をしながら、よりいいほうにもっていきたいと思ってる次第でございます。その中で少しでもという形で、皮膚科のこの診療科目につきましても、いかかかなと思っているわけございまして、高齢化社会の中においては、皮膚科というのも大きな診療科目の1つととらえているわけでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中 立一君）

ちなみに、今、候補に挙がっておられる皮膚科の先生はもう決まっているのか、あるいはお名前やら経歴というのは、おわかりなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今までここで発表できる段階ではございませんが、コンサルのほうで医者は目星はついておると

いうことでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

じゃあ今はということです。これから今後、委員会のほうで、いろいろともまれていくんじゃないかなと思いますし、またよろしく願いしたいなと思います。

次、1番目のジオパークからなんですけれども、ジオパーク。各地のジオパークのホームページを見ましても、一番さきにまず出てくるのは、ジオパークとは何かというところから始まります。そのように先ほど市長の答弁にもありましたように、まだまだ認知度ということにおいては、これからだなというふうにとらえているわけでございます。ジオパークそのものの認知度と、糸魚川そのものの認知度というものを、これからどのようにして上げていくかということが、大事なと思うわけでございます。

それでオブザーバーも含めれば40地域、120市町村と聞きましたが、それでよろしいんでしょうか。ジオパークネットワークに加盟している地域、団体ですけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

6月21日現在ですけれども、日本ジオパークネットワークの会員でありますけど、11地区、それから準会員が7地区、それからオブザーバーということで11地区、合わせて29の団体が加盟しております。

なお、前回の総会ではNPO法人を目指すということでありますので、このオブザーバーについては準会員らしきものにしっかり名称を変えていかない限り、やはり組織のアップというのはないと思いますので、そういう方向で今後進めたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足説明させていただきますが、40地域、そして120市町村というのは、今言った上乗せとして関心を持ったり、いろいろ調査をしておるところも含めての話でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

去年設立したばかりの中で、非常に急速な普及というふうに見受けられます。やはりこういった

+

人たちとの連携というものが、これからの課題かなと、先ほども指摘されておられましたとおりであります。今後、何か具体的に、この連携方法というのををお持ちだったらお願いしたいと思いますけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

私は今、日本ジオパークネットワークの会長をしておりますので、お答えさせていただきますが、やはり普及啓発が日本全体にジオパークの盛り上げを高めていくには、それが一番必要なわけございまして、各地域が一体となってやることと、各地域が個々にやることのその2つを合わせていくことが、日本全体にジオパークが知れ渡ることになるだろうと思うわけあります。

やはり知られてないと、幾ら地域でいい事業なり、イベントプログラムをつくっても、交流人口の拡大にはつながらないわけございまして、そういったところを大事な形だという形でとらえさせていただく、ネットワークの大きな事業とさせていただきます。

そういう中で、先ほどの答弁でもお答えさせていただきましたが、マスコミとか報道機関の皆さんに十分ご協力いただく中で広めていきたい。そしてまた、これは日本だけでなく、アジアや世界66地域あるわけございまして、そういったところとも連携をとりながら、多面的な情報発信をしていきたいと思っております。そういったところを全体でやりながら、また個々の地域。当然、糸魚川市も、その中で地域の発信をしながら進めていかなくてはいけないということと、連携をとっていかなくてはいけない。

そしてジオパークの理念の中にもありますように、貢献度というのがあるわけございまして、世界ジオパーク、日本ジオパーク、そういう中において、貢献度も大きなジオパーク条件の1つであるわけございまして、いろんな大会には積極的に参加をして、発表なり、また協力などをしていかなくちゃいけないわけあります。

そういう中においては、今までは行政主体でやってまいりましたが、これからは市民の皆様方も一体となってアジア大会なり、国際会議へ一緒になってまた参加することも、私は必要だろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

いろいろと市民一人一人の参加から、今また世界や、あるいはアジア、日本のお話まで伺ったわけなんですけれども、世界ジオパークに今加盟している数も21カ国、66というふうに聞いておりますけれども、日本のジオパークとあわせて今後加入の促進をする。その登録していく目標とか、あるいは規制する、両方相反するかもしれませんが、そういったことに対する何か目標にするものや方針、指針というのがあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、世界ジオパークの中においては、今言ったように66カ所なんですけど、まだまだふえる今傾向にあります。

例えばアジアの中では韓国、ベトナム等も積極的に参加をいたしておりますし、前回のマレーシアの大会の中にはタイも入っておりますし、いろんなところが参画いたしております。そして一昨年ですか、ドイツの国際会議においてもアメリカ、カナダも入ってきてとるわけでありまして、情報を聞くと、さらにそういったところが積極的に加わってくる話も聞いております。そうなりますと、まだまだふえていく可能性はあろうかと思っております。

しかしながら、いろんな会議の中においては、今、世界遺産がたしか910カ所ぐらいあるという話も聞いておるんですが、そこまではふやしたくないというような意向もあるみたいですので、その辺、はっきりはまだしてございませんが、そういった話は関係者からは聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

世界中に広がる中で、いろいろとお話を伺っていると、ますますそういった中で、また日本の中での先駆である糸魚川のジオパークの認知度、あるいは存在感と言ってもいいでしょうか、そういう中での存在感を高めていくことが、これからは課題かなと思います。

市民一人一人ができることと、あるいは行政が率先してやっていくこと、いろいろときょうもお二方の議員からも質問がありまして、整備か何かありましたけれども、まず、看板1つとってみて、ちょっと私は高速道路や国道を走ってみて、ジオパークに関する目立った看板が見えないんですけども、そういったことの整備等は今後考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

現在、国道ないしは主要幹線上の各サイトへの案内表示については、ほとんどすべて網羅して、統一性のある看板に据えかえさせていただきました。

なお、まだ不足の部分については、今後、順次整備してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

据えかえたということなんですけれども、例えば上越方面から糸魚川の入り口である徳合のどこ

る付近をずっと走ってきても、徳合にはサイトがあるわけなんですけれども、全然ジオパークの看板はみえません。やっぱり目立った看板ですわね、「ようこそジオパークのまち糸魚川へ」とか、せめてそういったようなものが見えないと、多くの車が通って県内外の人が通るわけなんですけれども、ここはどんなまちなんだということがやはり一目でわかるのは、そういったものなんじゃないかと思います。

今言われたようなことも大事なんですけれども、そういうこともこれから考えておられるかを伺いたかったんですけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

田中議員のおっしゃるように、大きくPRするというのも1つだと思っています。今、県のほうにお願いして、県の夢プラン構想の中で、やはり大きく支援いただけないかということで話をしています。そういう金を使って、やはり目立ったPRをしていきたいなというふうに思っています。個々のことは、また課長のほうから不足は話させてもらいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

そういうふうに大きなものもあれば、すぐにやってもいいんじゃないかと思ったのが、先ほど田原議員のほうで駅のことについても出ましたけれども、例えば能生の駅の前には、旧能生町がつくった観光看板があったりして、大きな目立つ看板なんだけど、その看板1つをとってもジオパークが見えないと、ジオサイトが見えないと。観光の例えば弁天岩等は書いてあるけども、見えないということで、ちょっと市民の間からも、こういったことをすぐやればいいのにねという声があります。細かい話もありますけども、そういったすぐできることもあるんじゃないかということなんです。そういう声は聞いておりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

直接は今のところ聞いておりませんが、確かに駅前をおりますと、観光協会の持ち物だと思えますけど、市内の案内の看板があります。連携できるところから調整をとりまして、修正ないしは拡充していきたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

よろしくお願いします。

あと1点、ジオパーク大使のことについて伺います。今現在3人おられます。ジオパーク大使に期待するものというのは、明確になっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

広範囲に、またいろんなところでジオパークをPRできる人を選定させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

認知度を上げていくにも、ジオパーク大使の力というものは大きいと私は思います。ぜひ彼らが何かいろいろ話の中で活躍できる環境がもし必要なら支援もして、一緒に連携して認知度を上げていただけたらと思います。

先ほど高橋竹山の話もありました。CDもつくるといことであります。音頭ですので、これから踊りのほうの振りつけも、また発表されるかと思います。そういうことも、いろいろと積極的にやっていることに対しての環境づくりというものも大事なかなと思います。

さらにこのことについて言えば、ジオパーク音頭は全国を視野に入れてるということで、今度は1月にも東京でも市民会館でやったメンバーでやると。非常に心強いなと思います。そういうことでジオパーク大使の環境づくり、よろしくお願いしますなと思います。

さらにこれをふやしていくとか、そういった考えはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

3人に決めておるわけではございません。今いろんなテレビでも活躍しておる糸魚川出身の方には、やはりお願いをさせていただいておりますし、また、出身じゃなくても、糸魚川のジオパークには応援していくぞというような、積極的なそういう全国的に知名度のある方にはお願いをしたいと思っておりますし、本当に1月25日、今お聞かせいただいているんですが、東京の上野で大々的にジオパーク音頭、公演をいただけるという話を聞いているので、積極的に我々もそれに向けてまたPRもしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ありがとうございます。お願いします。

次、農業なんですけれども、仮渡金について、先ほど答弁にございましたとおりであります。私もまたそのように思っておるんですけれども、今後この金額が減になっていくと、全国のお米の生産県との値下げ合戦といいましょうか、米価の下落に非常に影響があるんじゃないかと。今回は2年連続ということでもあります。その辺についての見解はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど市長が申し上げましたとおり、米価の今後の下落に大変懸念をいたしております。

近県状況を見ましても、富山県の仮渡金も前年に比べますと1,850円減になっていると。また、石川県でも2,000円減になっているというようなことで、全国的に米価の下落の状況が見られるということで、今後、将来に向けての米価の下落を、大変懸念しておるところが認識でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

懸念されていることは、見解わかりましたが、じゃあ今後どのように関係機関と連携をとっていくか、何か考えはございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

国のほうでは本年度から米の所得補償制度を新たにスタートし、ことしは米のみ、来年度については、先般の農林水産省の23年度予算の概算要求の中では、畑作についても拡大をしていくんだというような方向が示されております。

そういう国の動向を注視する中で、それらをベースにしながら、地域としてどのようにそれに対応し、また、農家の皆さんにお伝えをして取り組んでいくのか。これらについては、県、それからJAひすいさん、その他関係機関の皆さんと連携をとりながら、来年度に向けての取り組みを進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

私もそう思います。戸別所得補償制度、糸魚川市は87%の加入とさきに報告をいただきました。

全県では８３％、全国では過剰作付が３．９万ヘクタールというふうな見通しを立てているということが報道されました。過剰作付は、これは縮小はされましたけれども、まだ十分ではなくて、これだけでも２０万トンが余るというふうなお話も聞いております。

そういうことで、今後期待されるのは来年度以降実施される所得補償制度の中で、いかにこの参加率がふえるかどうかということであろうかと思ひますし、また、畑作等への支援がどれだけ転換されるかなということも大事な要素かなと思ひます。

いずれにしても、農家個人ではなかなか対応できるものでもありませんし、また、行政でなかなかという問題でもありませんが、連携を密にしてやっていただきたいと思います。

もう１点、きょうは幾らか曇ったりもしておりますし、一部に雨も降っているようなんですけども、猛暑による被害であります。非常に昨年は日照不足だったわけですね。天候不順で稲作も作柄が、非常に各地の差が大きかったわけなんですけれども、ことしはまた大変な猛暑であります。畑作では例年夏野菜が９月いっぱいまで出荷されるところが、秋野菜との端境を埋めることができないと言っております。ことしは水不足と高温によって生育が全然できないので、品薄になっているということでありまして、実情、現状はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

議員さんが先ほどおっしゃられましたように、ことしは大変高温、その上に少雨の状況が連続的に続いておりまして、高温障害ということで稲作の部分につきましては青未熟米、あるいは乳白色米というようなものが見られるということで、大変心配をいたしておるところでございます。

また、路地の野菜につきましては水不足等々の状況から、秋野菜の作付が非常にできないでいるということで、今後、収穫時期がずれていくというようなことでの心配がなされております。

また、畜産関係では、高温によります動物のストレス等で生産量、あるいは疾病に対する抵抗性が弱まっているというようなことでの影響が出ております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○７番（田中 立一君）

畑作、稲作、畜産、さまざまな分野で影響が出ているということでありまして、市として今後これをどのように対応していくか。農業共済との連携等も必要なんじゃないかと思ひますけれども、その辺の対応はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

議員さんおっしゃられますように、農業の分野は大変自然の現象に影響を受けるものが非常に多い状況でございます。そんなことから被害が出てくるということが心配されるわけでございますけれども、状況によっては農業共済の対象になってくるものも出てまいりと思っておりますので、農業、あるいは関係機関と連携をとりながら、農家の皆さんの相談対応、あるいは共済の対応に私ども連携をして取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ぜひお願いしたいと思います。

先ほどもお話がありましたように、来年度からは本格実施になります戸別所得補償制度、その概要も今また明らかになりつつあるところであります。畑作、稲作、畜産もそうですけれども、多くの課題に直面しているわけでございますけれども、こちらのほうも生産者と、あるいは関係機関といろいろと連携しながら、情報の提供と収集を密にやっていただきたいと思います。

次に、直売所のことについてでございますけれども、今のところ市のほうでは全然、支援というのは考えておられないような話なんですけれども、農業の分野ということで最も元気のいいのは、今、農産物の直売所ではないかなと思っております。

資料を調べてみましたら、2008年度の新潟県の調査では、直売所の数は2000年度の287カ所から602カ所にふえておりますし、年間の販売額ですけれども、2000年度、9億円から2008年度は59億円に急増しております。1カ所当たりの販売額は1,242万円だそうです。1億円以上の売り上げの大規模店舗もあると。今現在も、その拡大傾向は続いているということでもあります。

これは新潟県内なんですけれども、全国になりますともっと規模が大きく、また、もっと急速に拡大をしております。2006年度の販売額、全国平均では3,387万円というふうに聞いておりますので、新潟県はその半分以下という状況でございます。

ということで先ほど答弁にもありましたけれども、糸魚川市については売り上げの平均等、これは個人のお店が多いんですけれども、もし把握されていたらお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市内の直売所は、先ほど市長が申し上げましたようにJAの食彩館、あるいはグループでやられておるもの、個人でやられておるもの、多数あるものですから、それぞれの売り上げを把握しておる状況はございません。

JAひすいの食彩館が、この地域では基幹的な直売所だというふうに思っております。私どもがJAひすいさんの売り上げの状況をちょっとお聞かせをいただくと、今年度は3月から7月までの売り上げを前年と比較すると、産直の野菜部分に限っての話でございますが、前年対比106%と

いうぐらいの伸びということで、前年よりも伸びておると。その前の年も見ますと、伸びておると
というような状況が現状でございますので、ほかの施設も、似たような状況にあるところはあるんだ
というふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

糸魚川市は雪が深くて、農産物は米が中心ということもあろうかと思います。通年の営業がした
がって困難であるし、人口そのものも他の大都市近郊と比べると制限があると、少ないということ
で、規模はどうしても小さくならうかと思えますけれども、先ほどのデータのように農業の振興を
図る場合には、直売所のこれからの振興と直結しているんじゃないかと思えますので、ぜひこれか
らそういった直売所との連携も、またこれからやっていただきたいなと思えますし、また、市が今
進めておりますジオパークの進め方につきましても、先ほどの田原議員のときにも、この農産物の
加工品等の販売については、既存の施設をさらに利用、活用していくという市長の答弁もありまし
たけれども、そういった面においても、こういう直売所というものは、そういう拠点施設にちょっ
と工夫すれば育っていくんじゃないかなと思えますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどおっしゃられていましたように、市でも道の駅等で既存の施設がございますので、そうい
う部分と今後また連携をする中で市内のそういう農産物、あるいは農林水産物も含めまして、現状
も取り組んでおるものがございますけれども、今後もそういう取り組みが、連携してできればとい
うふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

先ほど言いましたように規模が小さい施設が多く、また、個人やＪＡということもあるわけなん
ですが、また自然の面においても塩害とか雪とか、そういった建物や施設の損傷とかというのものも
ありますけれども、そういったことを若干整備する中で、さらに例えばホームページや何かの支援
だとか、そういったこともできるんじゃないかなと思えますし、いろんな面でもし声があったら、
相談に乗っていただけたらと思います。

グリーンツーリズムや体験交流のいい施設、拠点的なものも、これからは視野に入れていっても
いいんじゃないかなと思えます。

他の地域のジオパークのホームページを見ましても、かなり直売所、あるいは地産の紹介、そう
いうものをされているところが多くあります。ジオパークの中のホームページにも取り入れて、特

産品をやっているというところがありまして、やはり大地の恵みというものを大事にしているところでもありますので、その辺も一考かと思えますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

おっしゃるとおり大地の恵みとしては、糸魚川の特産の1つでありますから、農産物をしっかりPRするなり、やはりお土産として買っていただくということも大事だと思いますので、現在も既に聖学院のお母さんとかお父さん、それからいろんな方が来られたときには、やはり食彩館ですけれども、利用させていただくような巡回経路はとらせてもらっておりますし、今後、さらに拡充していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

よろしくお願いします。

こういったことをいろんな角度から検討してみましたら、やはり定年後に就農する方が多いんですけれども、自家用野菜を簡単に出荷できるとか、そういったことで耕作放棄地の対策にもつながるとか、あるいは今言いましたように交流人口の拡大とか、あるいは越後姫とか越の丸ナス、あるいは地鶏などのブランド化の確立にも、一役買っていくんじゃないかなと思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

最後の北陸新幹線と並行在来線ですけれども、最初に伺いますけれども、先日23日に、この糸魚川駅付近の土壌汚染の配置図は示されましたけれども、レンガ車庫付近の活用のことについて、関連してお伺いしますけれども、これを見まして、今切り取り保存していこうという、そのレンガ部分ですね、その部分に鉛、あるいはヒ素の検出区域が入っているように見えるんですけれども、その原因がまだ報告されておられませんし、使用方法によっては、そのレンガそのものに対する影響というものはあるのか、ないのか、お聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

ヒ素につきましては、含有基準は超過しておりませんので、影響はないというふうに考えております。また、鉛の含有量基準につきましても、1日100ミリグラムの土壌を一生涯にわたって接種し続けても、健康影響があらわれないという量ということで環境基準が決められておりまして、今回出た水準につきましても、そのようにレンガには影響がないというふうに今は考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ということは、レンガもそのように検査されたということで、ちょっと確認ですけども、よろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金平環境生活課長。〔環境生活課長 金平美鈴君登壇〕

○環境生活課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

レンガにつきましては、検査をしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

レンガの活用をするに当たって、最も基本的な話だと私は思いますので、まずそれを確認する中で質問しているところなんですけれども、やはりこれがもし汚染の可能性はあるか、ないかということは、非常に大事な問題じゃないかと思っておりますので伺います。今後、検査する予定はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

今のところ土壌汚染という中で調査をしております。レンガそのものは別のところで焼かれて、別の土の中でやっておるんで、今のところはレンガのその辺を、どのようにして検査するかというのは考えておりませんが、もし、やるとすれば、既に今、土壌汚染が出た箇所というのが西側の、要するに切り取り保存した3連アーチの部分と、それから南側の西側なんですけども、基本的にはそこは利用するんで、そのレンガそのものはないんで、もし、どうしてもということになると、大きなレンガ車庫の中で何個かレンガは別の場所では取ったところありますけど、仮にやるとしても、そのレンガをすりつぶして水溶してということは、できないことはないと思っておりますけど、土壌汚染とどういうふうな本当に関連性があるのかということも含めて、今、県のほうがJRのほうに、例えば出てきた資料の中で、調査、分析をしておりますので、その辺の結果を見ながら、今後考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

時間もあれですので、次のほうにいきます。

三セクですけども、8月中に発起人会を開かれる予定というふうに当初ありましたが、発起人会

+

はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

協議会事務局では、当初そういうようなことの検討も進めておりましたけれども、まだ十分会社の概要がまとまっておりません。したがって、まだ発起人会という、会社設立に向けた日程には入っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

発起人会の日程が決まっていないということは、当初9月ごろに出資して設立するというのも、当然、まだいつになるかわからないということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

秋ごろに設立ということで、県が6月議会で予算措置をしまして、妙高、上越が予算措置をして、あと当市におきまして8月2日に臨時会を開いていただきまして、予算措置をしたということでございますけれども、県では今会社の概要を整理中ということでありまして、秋という中で動いてはいるわけなんですけれども、実際に検討を始めた中で、また十分基本的な事項についてまとまっていないということでありまして、そういう中では当初、一番早い日程で動けば8月中ということもあったかもしれませんが、今の段階ではそこまで整理がついてないと、基本的事項の整理がついてないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

納得いかないのは、一刻も早くこれをしなければいけないということで、進めてきたように私は印象を受けてきたわけなんですけれども、その辺について今の説明では、ちょっと納得は難しいんじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えします。

我々もそのつもりで皆様をお願いをして、臨時議会で決めさせていただきましたが、まだいろんな面で、この内容についてやりとりをさせていただく中で、我々といたしましても意見をその中に入れさせていただいております。そのようなことで、まだまとまってきてないにご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちょっとスタートからだったので、ちょっと質問に困っているんですけども、他の県に先駆けて、新潟県が単独で経営する方向というものを示しておるわけなんですけれども、この運営会社を設立するというふうになら新潟県が示してから他の県の反応とか、あるいは動きというものはどんなのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

特に富山、石川県等から、当県がそういう方針を出したということについての反応については、聞いておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

聞いておられないということなんですけれども、他の県ともこれから単独でとはいいいながら、また合同経営も視野に入れて検討するというふう聞いておりますが、今さきにこういうふうになって、単独経営の会社を立ち上げた場合、今後、合同の会社をやろうといったときには、支障になることはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

単独でやるか、合同がいいかということにつきましては、経営計画をまとめる段階でも、いろいろ意見が出たところでありますけれども、いわゆる経営計画の中では、まずは単独の会社をつくって、また他の県の会社と連携したほうがいい場合には、そちらになることもあり得るということで、まずは単独の会社をつくってということは、これは経営計画案で示されたものとは変わっておりませんので、今、設立が多少おくれぎみではありますけれども、そのことによって、その基本方針が変わるわけではありせんので、まず県単独のものをつくって、その後、他と合同といい

+

ますか、それについても検討の一手の中で、検討をしていくということには変わりはありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今の答弁ですけれども、結局これで進めていった場合、方向が変わった場合、今度、無駄が生じませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

無駄というよりも、まず、県としては1つ会社をつくると。そこは経営計画案をもとに、具体的に経営主体をつくった上で、経営委員会の中で絞り切れなかったものについては絞っていくということになりますので、その経営主体としてまた新潟県と一緒にになりまして、関係県とその点については協議をしていくということですので、それは無駄ということではないと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

上下分離方式と上下一体方式がよく話に出るわけなんですけれども、2008年には地方鉄道の再生を求める法の一部が改正されました。それで上下分離方式が可能になったわけなんですけれども、いわゆる公有民営方式。これでいくと国交省の試算では、上下分離方式にすれば、今現在、地方鉄道の多くが赤字に苦しんでいるけども、こちらのほうにすれば黒字転換になるというふうに聞いていますが、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

その上下一体か上部分離かということにつきましても、経営計画案の中では、とりあえずは上下一体でいくということで検討を進めるけども、その上下分離を排除したわけではないということですので、今後三セクができまして、事業計画案を決めていく中で検討を進めるということでもまとめでありますので、その手順に従いまして検討がされていくものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

経営計画案の中での上下一体方式で検討を進めるということで、経営会社以外のものが保有コストを負担というふうに書いてありますけれども、それはこの場合、施設の保有者というのは、だれ

のことを指すわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

例からしますと青森県が、青い森鉄道との関係で上下分離になっておりますので、その場合に青森県がその施設を持つということで、運行は青い森鉄道が行うという例があります。

また、ほかの例では、市町村といたしますか、県以外のものが、資産を持つということでやる例といたしますか、それは完全に移ったかどうかはわかりませんが、そういう動きがあるということも聞いておりますので、いわゆる自治体といたしますか、公共団体がその施設部分を持つと。運行については、その会社が行うということでの上下分離でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今、私の質問のあれが間違っておりましたが、上下一体を進めているけども、上下分離方式だと経営会社以外のものがという話なんですよ。ということは、新潟県も保有会社になれるということですね。これから検討をよろしくお願いします。

○議長（倉又 稔君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

+

午後3時27分 延会

+

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+